

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第147期) 至 平成27年3月31日

川崎汽船株式会社

(E04237)

目 次

頁

第147期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	12
第2	【事業の状況】	13
1	【業績等の概要】	13
2	【生産、受注及び販売の状況】	17
3	【対処すべき課題】	18
4	【事業等のリスク】	21
5	【経営上の重要な契約等】	23
6	【研究開発活動】	23
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3	【設備の状況】	25
1	【設備投資等の概要】	25
2	【主要な設備の状況】	25
3	【設備の新設、除却等の計画】	28
第4	【提出会社の状況】	29
1	【株式等の状況】	29
2	【自己株式の取得等の状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
2	【財務諸表等】	101
第6	【提出会社の株式事務の概要】	117
第7	【提出会社の参考情報】	118
1	【提出会社の親会社等の情報】	118
2	【その他の参考情報】	118
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	118

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第147期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村 上 英 三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 村 尾 圭 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂 本 隆 道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	985,084	972,310	1,134,771	1,224,126	1,352,421
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	47,350	△48,955	28,589	32,454	48,980
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	30,603	△41,351	10,669	16,642	26,818
包括利益 (百万円)	△15,551	△44,291	81,959	53,083	62,064
純資産額 (百万円)	314,986	259,934	361,975	410,688	467,440
総資産額 (百万円)	1,032,505	1,066,648	1,180,433	1,254,741	1,223,328
1株当たり純資産額 (円)	381.87	317.59	363.18	414.66	471.10
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	40.08	△54.14	12.07	17.75	28.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	38.41	—	—	16.33	24.43
自己資本比率 (%)	28.25	22.74	28.85	30.99	36.09
自己資本利益率 (%)	10.20	△15.48	3.66	4.56	6.46
株価収益率 (倍)	7.66	—	16.49	12.56	11.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,901	△2,908	59,756	88,228	101,825
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,116	△83,233	△27,212	△5,113	△11,177
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,796	86,306	26,364	△26,634	△119,253
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	94,429	92,756	159,075	222,606	209,424
従業員数 (人)	7,477	7,703	7,667	7,703	7,834
(外、平均臨時雇用者数)	(750)	(978)	(991)	(976)	(976)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第144期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	772, 321	737, 994	834, 217	954, 427	1, 060, 231
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	41, 162	△48, 748	13, 643	18, 234	48, 490
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	24, 620	△37, 044	△4, 168	11, 353	39, 028
資本金 (百万円)	65, 031	65, 031	75, 457	75, 457	75, 457
発行済株式総数 (千株)	765, 382	765, 382	939, 382	939, 382	939, 382
純資産額 (百万円)	203, 642	161, 109	212, 146	236, 913	278, 043
総資産額 (百万円)	580, 087	557, 862	575, 488	663, 658	656, 312
1 株当たり純資産額 (円)	266. 53	210. 87	226. 17	252. 58	296. 58
1 株当たり配当額 (円)	9. 50	—	2. 50	4. 50	8. 50
(うち、1 株当たり 中間配当額)	(4. 00)	(—)	(—)	(—)	(2. 50)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	32. 22	△48. 48	△4. 71	12. 10	41. 61
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	30. 89	—	—	11. 14	35. 55
自己資本比率 (%)	35. 11	28. 88	36. 86	35. 70	42. 36
自己資本利益率 (%)	12. 02	△20. 31	△2. 23	5. 06	15. 16
株価収益率 (倍)	9. 53	—	—	18. 43	7. 76
配当性向 (%)	29. 48	—	—	37. 19	20. 43
従業員数 (人)	623	664	659	652	676
(外、平均臨時雇用者数)	(72)	(52)	(40)	(36)	(40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第144期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第145期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第144期、第145期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を () 外数で記載しています。

2 【沿革】

大正8年4月 川崎造船所（現川崎重工業㈱）のストックボート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。

大正8年7月 川崎造船所、当社等の現物出資（船舶提供）により国際汽船㈱設立。

大正10年5月 当社と川崎造船所、国際汽船㈱が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。

昭和2年8月 国際汽船㈱離脱によりKラインは当社の単独運航に。

昭和17年4月 国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。

昭和25年1月 証券市場に株式を上場（東京、大阪、名古屋他）。

昭和25年4月 「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。

昭和26年1月 バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。

昭和27年3月 福岡証券取引所に株式を上場。

昭和29年2月 興国汽船㈱を吸収合併。

昭和32年7月 油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。

昭和35年12月 鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。

昭和39年4月 「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船㈱を吸収合併。

昭和39年8月 川崎汽船外航定期貨物㈱設立。外航定期航路貨物に関する集荷業務等を同社に移管。

昭和40年9月 石炭専用船 八重川丸竣工。

昭和41年2月 重量物運搬船 がてま丸竣工。

昭和41年2月 木材専用船 春藤丸竣工。

昭和41年5月 内航部門を分離し、川崎近海汽船㈱設立。

昭和43年10月 当社初のフルコンテナ船 ごうるでん げいと ぶりっじ竣工。

昭和43年11月 自動車ばら積み兼用船 第一とよた丸竣工。完成車輸送開始。

昭和44年10月 飯野航空サービス㈱が当社、川崎重工業㈱、川崎製鉄㈱（現JFEスチール㈱）の資本参加を得て川崎航空サービス㈱（現ケイライン ロジスティックス㈱）に社名変更。

昭和45年7月 わが国初の自動車専用船（Pure Car Carrier（PCC）と命名）第十とよた丸竣工。

昭和46年3月 自社ターミナル運営会社 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. を米国に設立。

昭和49年9月 LPG船 さんりば一竣工。

昭和52年11月 川崎汽船外航定期貨物㈱に移管した外航貨物集荷部門等の業務を再吸収。

昭和57年1月 本社機能のうち、商法（現会社法）上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。

昭和58年6月 本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。

昭和58年8月 邦船初の液化天然ガス（LNG）運搬船 尾州丸竣工。当社運航管理にて輸送開始。

平成6年7月 船舶管理会社ケイライン シップマネージメント㈱設立。

平成7年3月 川崎近海汽船㈱が東京証券取引市場第二部に株式を上場。

平成11年11月 太平洋海運㈱を株式交換により完全子会社化。

平成12年7月 太平洋海運㈱が神戸日本汽船㈱を吸収合併。太平洋日本汽船㈱に改称。

平成12年10月 ㈱ケイライン物流ホールディングス設立。物流事業の再編成に着手。

平成13年8月 シンガポールの海運子会社 “K” LINE PTE LTD 営業開始。

平成13年10月 ㈱ケイロジスティックス設立。

平成14年9月 太平洋日本汽船㈱及び神戸棧橋㈱を株式交換により完全子会社化。

平成14年10月 国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、㈱ケイラインジャパン設立。

平成15年10月 内外運輸㈱と新東運輸㈱が合併し、㈱シーゲート コーポレーション発足。

平成18年7月 川崎航空サービス㈱と㈱ケイロジスティックスが合併し、ケイライン ロジスティックス㈱ 発足。

平成19年3月 ㈱ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。

平成19年4月 SALグループと共同事業で、90年代初頭に撤退した重量物船事業に再参入。

平成19年5月 アンモニア輸送船 Nordic River竣工。

平成19年11月 オフショア支援船事業に参入。合併会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。

平成21年6月 ブラジル国営石油会社ペトロブラス社向け大水深掘削船（ドリルシップ）傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立した Etesco Drilling Services, LLC に出資。

平成21年11月 中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. に出資。

平成22年3月 公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。

平成23年6月 SALグループを完全子会社化。

平成23年10月 本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。

平成24年7月 公募による新株式発行により、総額208億円の資金調達。

ノーブルチャーターリング社とケーブサイズバルカーの共同運航会社 K NOBLE HONG KONG LTD. を設立、運航を開始。

（注） 会社名の記載のないものは、当社（川崎汽船㈱）についてのものです。

3【事業の内容】

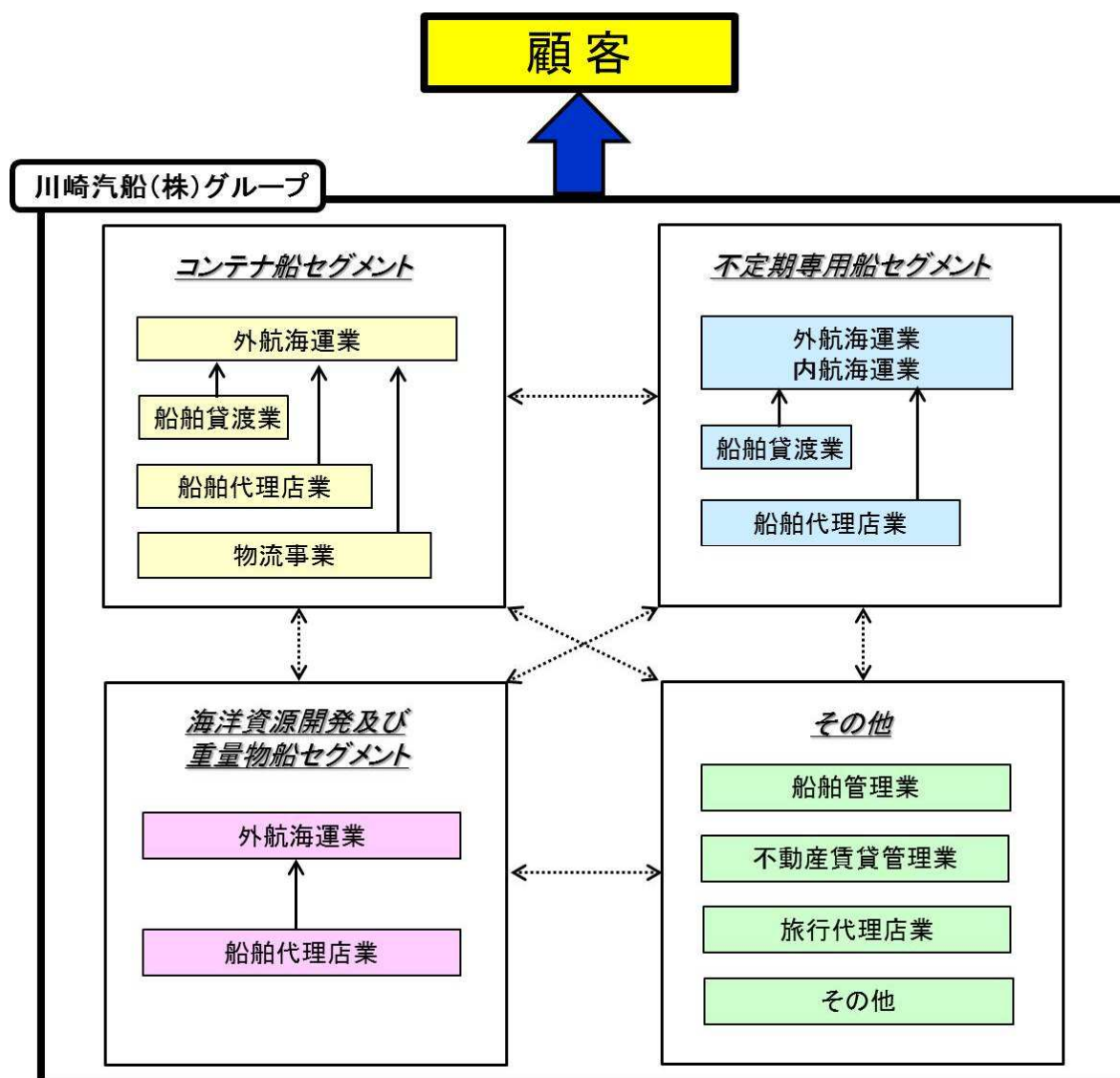
当社グループは、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社（平成27年3月31日現在）は、次のとおりです。

報告セグメントの内容	各報告セグメントを構成する主要な会社名	
	国内	国外
I コンテナ船	川崎汽船㈱、㈱ダイトーコーポレーション、 日東物流㈱、㈱シーゲート コーポレーション、 ㈱ケイラインジャパン、㈱ケイ・エム・ディ・エス、 日東タグ㈱、北海運輸㈱、 ケイライン ロジスティックス㈱、日本高速輸送㈱	"K" LINE PTE LTD、"K" LINE AMERICA, INC.、 "K" LINE (KOREA) LTD.、KLINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED、 "K" LINE (TAIWAN) LTD.、K LINE (THAILAND) LTD.、 "K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (M) SDN BHD、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、 "K" LINE (Deutschland) GmbH、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 "K" Line (Nederland) B.V.、"K" LINE (BELGIUM)、 "K" LINE (France) SAS、 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、 "K" LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S. A.、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、 "K" LINE NEW YORK, INC.、JAMES KEMBALL LIMITED、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.
II 不定期専用船	川崎汽船㈱、川崎近海汽船㈱	"K" LINE PTE LTD、 "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH、 "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED
III 海洋資源開発 及び重量物船		"K"LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 K LINE OFFSHORE AS、 "K" LINE HEAVY LIFT(GERMANY) GmbH、 SAL Heavy Lift GmbH
IV その他	川崎汽船㈱、㈱ダイトーコーポレーション、 日東物流㈱、㈱シーゲート コーポレーション、 北海運輸㈱、㈱リンコーコーポレーション※、 ケイライン シップマネージメント㈱、 太洋日本汽船㈱、㈱エスコバル・ジャパン、 川汽興産㈱、 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱、 ケイライン エンジニアリング㈱、 ㈱シンキ、㈱ケイライン ビジネス システムズ、 ケイライントラベル㈱	"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

(注) 無印：連結会社 ※：関連会社（持分法適用）

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社)						
旭汽船㈱	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	※1 100.0	無	
インターモーダルエンジニア リング㈱	東京都品川区	40	コンテナ機器管理業	100.0	有	コンテナの保守・管理
㈱エスコパル・ジャパン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
川汽興産㈱	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	有	不動産管理
川崎近海汽船㈱	東京都千代田区	2,368	海運業	※2 51.0	有	
㈱ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	有	船積書類作成業務委託
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱	東京都千代田区	100	経理業務受託業	100.0	有	経理業務委託
ケイライン エンジニアリング ㈱	東京都港区	50	機械修理業	100.0	有	
㈱ケイライン ビジネス システムズ	東京都千代田区	40	情報システム業	100.0	有	情報システム業務委託
ケイライン シップマネー ジメント㈱	東京都千代田区	75	船舶管理業	100.0	有	船舶管理
㈱ケイラインジャパン	東京都中央区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	有	営業代理店業務
ケイライントラベル㈱	東京都中央区	100	旅行代理店業	※3 100.0	無	
ケイライン ロジスティクス ㈱	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	有	
㈱シーゲート コーポレー ション	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
㈱シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	100.0	有	
新東陸運㈱	北九州市門司区	10	貨物自動車運送業	※4 100.0	無	
㈱ダイトールコーポレー ション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
太洋日本汽船㈱	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	有	定期傭船・船舶管理
東京国際港運㈱	東京都港区	75	港湾運送業	※5 70.0	有	
日東タグ㈱	岡山県倉敷市	150	曳船業	※6 100.0	無	
日東物流㈱	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	有	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送㈱	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	有	陸送業務
北海運輸㈱	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1	無	代理店業務
舞鶴高速輸送㈱	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	※7 100.0	無	
Bridge Chassis Supply LLC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 10,000	コンテナ機器管理業	※8 100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, NJ., U. S. A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	※9 100.0	無	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	※10 100.0	有	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	※11 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 5,000,000	貨物混載業	※12 100.0	無	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	※9 100.0	無	
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	※13 100.0	有	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	有	
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA. , U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※14 70.0	有	港湾荷役作業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA. , U. S. A.	US\$ 33,870,000	港湾運送業	70.0	有	港湾荷役作業
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U. K.	£ 10,000	貨物自動車運送業	※15 100.0	有	
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA. , U. S. A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※16 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (BELGIUM) N. V.	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 33,979,116	海運業	※15 100.0	有	定期傭船
"K" LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ON. , CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	※8 100.0	有	代理店業務
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,320,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" Line Chile Ltda	SANTIAGO, CHILE	US\$ 609,225	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	NEWCASTLE, DE. , U. S. A.	US\$ 1,000	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 10,000	海上運送代理店業	※15 100.0	有	代理店業務
"K" Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
"K" LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 18,025,000	持株会社	100.0	無	
"K" LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	EUR 43,270,542	持株会社	※15 100.0	有	
"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 84,880,603	持株会社	100.0	有	
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 35,900,233	海運業	※15 100.0	有	
"K" Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	※17 100.0	有	
"K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	CHANGISOUTHST. , SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	※18 100.0	無	
K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	※19 95.0	有	
K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	※20 86.5	無	
"K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U. K.	£ 200,000	航空運送代理店業	※21 100.0	無	
"K" LINE LOGISTICS (U. S. A.) INC.	SPRINGFIELD GARDENS, NY. , U. S. A.	US\$ 520,000	航空運送代理店業	※22 100.0	無	
"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	※23 57.5	有	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	※24 100.0	有	代理店業務
"K" Line (Nederland) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0	有	代理店業務
"K" LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA. , U. S. A.	US\$ 5,120,400	金融附帯業	100.0	有	コンテナの賃借
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	※25 100.0	有	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 717,561,000	海運業	100.0	有	
"K" LINE PERU S. A. C	LIMA, PERU	PEN 1,305,360	海上運送代理店業	100.0	有	海上運送代理店業
"K" LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S. A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	SHENTON WAY, SINGAPORE	US\$ 41,137,170	海運業	100.0	有	定期傭船・航路管理委託
"K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
"K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.	CECIL ST., SINGAPORE	S\$ 700,000	船舶管理業	※26 100.0	無	
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	DURBAN, SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	有	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	KEPPEL ROAD, SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	有	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	※25 100.0	有	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0	有	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0(24.7)	有	代理店業務
"K" LINE TRS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	有	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	HANOI, VIETNAM	US\$ 3,460,899	海上運送代理店業	75.0	有	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALI A) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※16 100.0	無	
PMC TRANSPORTATION COMPANY, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 0	貨物自動車運送業	※27 100.0	無	
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	※23 93.0	有	代理店業務
SAL Heavy Lift GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,458,544	海運業	※28 100.0	有	
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	※27 100.0	無	
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	※11 100.0	有	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	倉庫業	※27 100.0	無	
その他222社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引、 設備の賃貸借
(持分法適用非連結子会社)						
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	※29 100.0	無	
(株)コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	※30 87.0	無	
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKEWOOD, CA., U. S. A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	※31 100.0	無	コンテナの保守・管理
その他 7 社						
(持分法適用関連会社)						
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	※32 25.1	無	代理店業務
清水川崎運輸(株)	静岡県清水区	10	海上運送代理店業	※33 50.0	有	代理店業務
"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 27,000,005	自動車プレデリバリー業	※16 50.0	有	
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S. A.	BALCELONA, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
"K" LINE ITALIA S. R. L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0	有	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0	有	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., II LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0	有	
その他 9 社						

(注)

1. "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、SAL Heavy Lift GmbHは特定子会社です。
2. 川崎近海汽船㈱及び㈱リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
3. 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
4. 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
5. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社210社が含まれています。
6. ※1 川崎近海汽船㈱が所有。
※2 うち、㈱ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
※3 ケイライン ロジスティックス㈱が所有。
※4 ㈱シーゲート コーポレーションが所有。
※5 うち、㈱ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
※6 日東物流㈱が所有。
※7 北海運輸㈱が所有。
※8 "K" LINE AMERICA, INC. が所有。
※9 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
※10 うち、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITEDが1.0%を所有。
※11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
※12 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
※13 "K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
※14 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
※15 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
※16 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
※17 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が99.0%、"K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
※18 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が88.7%、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
※19 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
※20 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD. が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
※21 うち、ケイライン ロジスティックス㈱が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
※22 ケイライン ロジスティックス㈱が所有。
※23 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
※24 うち、"K" LINE AMERICA, INC. が99.9%、"K" LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。
※25 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
※26 ケイライン シップマネジメント㈱が所有。
※27 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
※28 "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが所有。
※29 ㈱ダイトコーポレーションが所有。
※30 日東物流㈱が所有。
※31 うち、インターモーダルエンジニアリング㈱が10.0%を所有。
※32 うち、㈱ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
※33 うち、㈱ダイトコーポレーションが30.0%を所有。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	5,427 (293)
不定期専用船	637 (20)
海洋資源開発及び重量物船	226 (424)
その他	1,232 (205)
全社	312 (34)
合計	7,834 (976)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
676 (40)	38.0	13.5	8,775,534

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	74 (－)
不定期専用船	282 (6)
海洋資源開発及び重量物船	8 (－)
全社	312 (34)
合計	676 (40)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船㈱)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船㈱)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月期)	当連結会計年度 (平成27年3月期)	増減額	(増減率)
売上高	1,224,126	1,352,421	128,295	(10.5%)
営業利益	28,854	47,988	19,134	(66.3%)
経常利益	32,454	48,980	16,525	(50.9%)
当期純利益	16,642	26,818	10,175	(61.1%)

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における世界経済は、米国の回復基調が続く一方で、欧州ではウクライナ情勢への懸念や南欧政局の影響によりばらつきはあるものの、総じて緩やかな回復傾向となりました。また、新興国では、中国において経済成長ペースに鈍化が見られる一方で、インドでは経済成長が持ち直しつつあります。

国内経済は、消費税増税の影響を受け設備投資や民間消費において一時的な落ち込みが見られたものの、景気回復基調となりました。

外国為替（円ドル）の動向は、米国の利上げ観測を背景に120円/ドル台まで円高が是正されました。原油価格の動向は、昨年夏以降に下落傾向が強まり、昨年11月の石油輸出機構（OPEC）定例総会にて生産目標の据え置きが決定された後はWTI原油価格が40ドル/バレル台まで下がりましたが、その後は50ドル/バレル前後で推移しました。

海運業を取りまく事業環境は、ドライバルク事業における市況低迷の継続、自動車船事業における完成車の日本出し輸出台数の漸減傾向などがありましたが、油槽船事業では船腹需給の改善により市況回復が進み、コンテナ船事業では堅調な荷動きを背景に東西航路、特に北米航路において運賃市況は回復しました。

なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥100/US\$	¥109/US\$	¥9/US\$安	83億円
燃料油価格	US\$626/MT	US\$541/MT	US\$85/MT安	111億円

＜為替の推移(¥/US\$)＞



＜消費燃料油単価の推移(US\$/MT)＞



以上の結果、当期の連結売上高は1兆3,524億21百万円(前期比1,282億95百万円の増加)、営業利益は479億88百万円(前期比191億34百万円の増加)、経常利益は489億80百万円(前期比165億25百万円の増加)、当期純利益は268億18百万円(前期比101億75百万円の増加)となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減額 (増減率)	
コンテナ船	売上高	582,398	677,428	95,029	(16.3%)
	セグメント損益	△141	20,623	20,764	(－)
不定期専用船	売上高	572,685	600,687	28,001	(4.9%)
	セグメント損益	41,261	36,500	△4,760	(△11.5%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高	32,817	35,317	2,499	(7.6%)
	セグメント損益	△4,503	△5,670	△1,167	(－)
その他	売上高	36,223	38,988	2,764	(7.6%)
	セグメント損益	2,635	3,023	388	(14.7%)

① コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当期の積高は好調な荷動きを背景に前期比で北米航路約6%、欧州航路約8%、アジア航路約3%とそれぞれ増加する一方で南北航路では約6%減少しましたが、当社グループ全体の積高は約4%の増加となりました。運賃市況は北米航路を中心に安定的に推移し、燃料油価格下落の影響もあり、当期の業績は前期比で増収となり黒字化しました。

[物流事業]

航空運送、内陸運送及び倉庫業を始めとする物流事業は、国内及び国際物流もアジアを中心に堅調に推移しました。航空貨物については、北米路線を中心に日本出し輸出貨物の取扱量は前期比で大幅に増加しました。物流事業全体の当期業績は、前期比で増収増益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前期比で増収となり黒字化しました。

② 不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船の市況は、昨年10月に一旦上昇局面も見られたものの、需給バランスのファンダメンタルズの改善が見られない中、12月に急落して以来、過去最低水準で推移しました。中型船においても、中国向け石炭輸送量の減少の影響などにより船腹余剰感の解消に至らず、市況低迷は継続しました。小型船においては、インド向け石炭輸送や中国向け鋼材輸送の堅調な荷動きに加えて、穀物輸送の増加がありましたが、運賃への上昇圧力は限定的で、市況は低位安定で推移しました。

当社グループはフリー船の極小化による市況変動への対応に努めてまいりましたが、このような市況環境下、ドライバルク事業の業績は前期比で増収減益となりました。

[自動車船事業]

当期の完成車荷動きは、欧州・北米出しの極東向け貨物や大西洋域内貨物などは堅調に推移したものの、日本出しの貨物は全般的に漸減傾向にあり、当社グループの総輸送台数は前期比で約3%減少しました。当社グループでは配船及び運航効率の改善に継続的に取り組みましたが、当期の業績は前期比で増収減益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）]

LNG船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。また、油槽船全般において、低迷が続いた運賃市況の回復により収支が改善しました。エネルギー資源輸送事業全体では、業績は前期比で増収増益となりました。

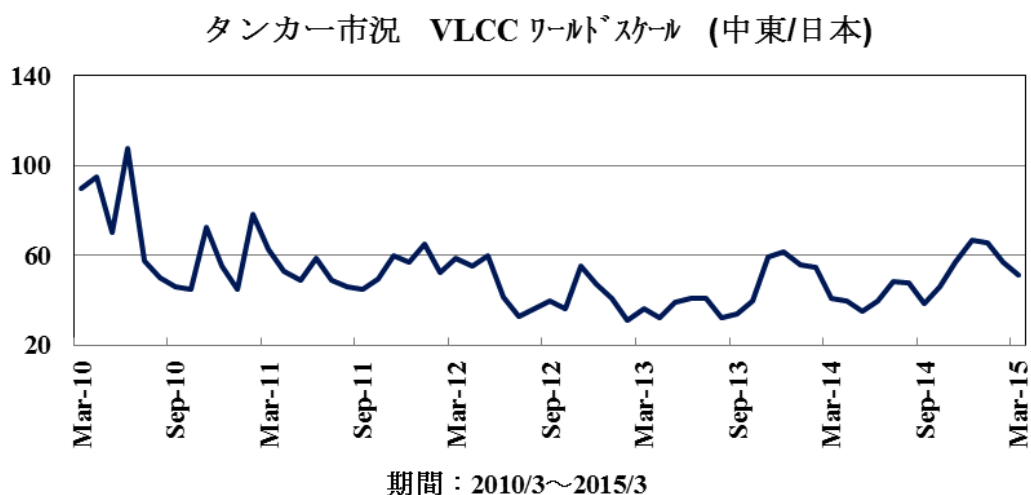
[近海・内航事業]

近海船事業における輸送量は前期並みとなりましたが、内航船事業においては、不定期船は安定的に稼働し、定期船は苫小牧航路への大型新造船の投入を活かした積極的な営業活動により、輸送量は増加しました。フェリー輸送は、消費税増税の駆け込み重要の反動減により輸送量は前期比で大きく減少しました。これらの結果、近海・内航事業全体では、前期比で増収増益となりました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前期比で増収減益となりました。

ドライバルク市況 (Baltic Dry Index)





③ 海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

オフショア支援船事業においては全船が順調に稼働しましたが、原油価格下落の影響などにより、昨年秋以降市況が軟化しました。ドリルシップ（海洋掘削船）は安定稼働により長期安定収益の確保に貢献しました。

海洋資源開発事業全体では、前期比で減収となり、また海外子会社における外貨建て債務の為替評価損の影響も受け損失を計上しました。

[重量物船事業]

大型船においては、船型を生かして収益性の高いオフショア作業と貨物輸送を順調に受注しました。中・小型船においては、セミライナーサービスによる貨物輸送において市況の改善が見られました。これらにより、重量物船事業の業績は前期比で増収となり、損失が大幅に縮小しました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前期比で増収となるも外貨建て債務の為替評価損を主な理由として、損失が拡大しました。

④ その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期の業績は前期比で増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より131億82百万円減少し2,094億24百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より135億97百万円増加し1,018億25百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益486億32百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より60億64百万円支出が増加し111億77百万円の支出となりました。これは主に、船舶設備を中心とした有形固定資産の取得による支出879億12百万円、同売却による収入690億2百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より926億19百万円支出が増加し1,192億53百万円の支出となりました。これは主に、長期借入金の純減額688億32百万円及び社債の償還による支出453億78百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業、不定期専用船事業、海洋資源開発及び重量物船事業を行っています。この他、船舶管理業・旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	平成25年4月1日～平成26年3月31日		平成26年4月1日～平成27年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
コンテナ船	582,398	47.6	677,428	50.1
不定期専用船	572,685	46.8	600,687	44.4
海洋資源開発及び重量物船	32,817	2.7	35,317	2.6
その他	36,223	2.9	38,988	2.9
合計	1,224,126	100.0	1,352,421	100.0

当社(川崎汽船㈱)の営業収益実績(参考)

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成25年4月1日～平成26年3月31日		平成26年4月1日～平成27年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(コンテナ船)	(478,657)	(50.1)	(558,324)	(52.6)
(不定期専用船)	(474,919)	(49.8)	(501,228)	(47.3)
(海洋資源開発及び重量物船)	—	—	—	—
海運業収益	953,577	99.9	1,059,553	99.9
(その他)	(849)	(0.1)	(677)	(0.1)
その他事業収益	849	0.1	677	0.1
合計	954,427	100.0	1,060,231	100.0

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的なグループの経営戦略

当社グループは、2015年3月に以下の3つの重要テーマを掲げた新たな中期経営計画「 Value for our Next Century」を策定しました。

- ◆ 更なる財務体質の強化による「安定性」の確保
- ◆ 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化
- ◆ ステークホルダーとの対話と協働

※：上記のテーマについては、次項(2)で詳述しています。

※：「 Value」は「ケイラインバリュー」と読み、当社ファンネルマークを使用したグループ独自の企業価値を表すシンボルです。

(2) 会社の対処すべき課題

中期経営計画「 Value for our Next Century」においては3つの重要テーマを掲げています。各テーマの詳細は次のとおりです。

① 更なる財務体質の強化による「安定性」の確保

緩やかな世界経済の回復による物流需要の拡大が望める一方、船腹供給圧力に伴う不安定な需給バランスより、当社グループ事業の中心である海運事業のボラティルな環境は継続するものと思われます。そのため、まず当社グループの更なる財務体質強化による安定性の確保に取り組みます。具体的な目標としては、以下を定めています。

- ◆ 2017年度での自己資本比率40%達成と有利子負債削減の継続
- ◆ その後も安定性を維持するために、フリーキャッシュフローの黒字維持、自己資本比率40%・DER 80%の維持

② 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化

人口増加を背景とした新興国を中心とする物流需要の安定的拡大や世界のエネルギー需要拡大は、当社グループにとって成長機会であり、戦略的投資による成長分野での新たな事業展開と市況ボラティリティへの耐性を高めた安定収益体制の拡充により、リスクを低減した事業ポートフォリオの実現を目指し、安定性と成長性のバランスを重視した事業運営を行ってまいります。

具体的には、2015年度からの5年間の戦略的投資では、成長の見込まれるLNG船・LPG船事業の拡大、海洋資源開発事業の拡充、アジア地域等でのターミナルを含む物流事業の取り込みや、当社の強みである中長期契約を核としたケープ船・電力炭船事業の拡大を計画し、総額1,200億円の投資を予定しています。また、ボラティリティへの耐性を高めた安定収益体制の拡充では、14,000TEU型大型コンテナ船10隻、7,500台積み大型自動車船10隻、省エネ型バルカーへの代替推進などによる高い競争力を持った船隊整備に1,700億円の投資を計画しています。

③ ステークホルダーとの対話と協働

当社グループは、ステークホルダーとの対話と協働による持続的成長と企業価値の向上を重要な経営方針として掲げており、以下の取組みを進めています。

- ◆ 企業の社会的責任(CSR)遂行によるステークホルダーとの協働

CSR基本方針として、「事業活動の影響に対する配慮」、「新たな価値の創出」を定め、特に安全運航・環境保全・人材育成に取り組む方針としています。CSR推進組織としては、社会・環境委員会とその下部組織として環境専門委員会・CSR専門委員会を設け、グループ全体の取組みを進めると共に、主体的な情報開示・発信を強化していくこととしています。

環境保全については、2015年3月に当社グループの2050年に向けた環境保全への長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050 『青い海を明日へつなぐ』」を定めました。これは、人々の豊かな暮らしを支える基幹産業としての責務を果たすために当社グループが目指すべき方向性を多角的な視点から特定したものです。

◆ コーポレート・ガバナンスの強化

新たに定めた企業理念・ビジョンへの取組みを確実にし、持続的成長と企業価値向上に向けて、グループ内統治体制整備を含む、コーポレートガバナンスの強化を進めてまいります。リスクマネジメントでは、危機管理委員会とその下部組織(コンプライアンス委員会・安全運航推進委員会・経営リスク委員会・災害対策委員会)がグループのリスク管理にあたり、重要な投資については、投資委員会がその審議にあたる体制としています。

◆ 安定配当方針による株主還元

中期経営計画「 Value for our Next Century」では、2019年度でのROE 10%以上を目標としており、安定性と成長性のバランスを両立させながら、安定配当の実施と一定利益水準を超える部分に対しての総還元を目指すこととしています。

コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種コンプライアンス強化策を策定・実施していますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記（イ）「経営計画による企業価値向上への取組み」を実施しています。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成24年4月に期間を3か年とした中期経営計画『“K” LINE Vision 100 ―Bridge to the Future―』を策定し、「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を最重要課題に挙げて取り組んでまいりました。平成27年3月期の最終年度にはこれらの重要課題をほぼ達成しました。平成27年3月には更なる企業価値向上を目指した企業理念とビジョンの見直しを行うとともに、平成31年の当社創立100周年に向けた新中期経営計画『 Value for our Next Century』を策定しています。

新中期経営計画では、以下の3つを重要テーマとして掲げています。

- ◆ 更なる財務体質の強化による「安定性」の確保
- ◆ 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化
- ◆ ステークホルダーとの対話と協働（持続的成長と企業価値向上に向けて）

当社は株主の皆さまをはじめとするステークホルダーとの対話と協働により、上記に掲げた重要テーマの実現に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月及び平成24年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。平成27年6月24日の定時株主総会（本定時株主総会）終結の時をもって有効期間の満了を迎える本方針の取扱いについて、買収防衛策を取りまく環境や国内外の機関投資家等の声も参考にしつつ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から慎重に検討しました。その結果、本方針の更新時と比較すると経営環境の変化により本方針の当社における必要性が相対的に低下しているものと考えられることから、平成27年5月21日開催の取締役会において、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって本方針を更新しないことを決議いたしました。

当社は、今後とも企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。同時に今後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において事業に悪影響を及ぼす可能性があります。主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、わが国及び主要な貿易国（地域）である北米、欧州、中国等の税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほかに当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

① 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

② 燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っていますが、著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

③ 金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

④ 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故、とりわけ油濁事故を発生させ、海洋汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 競争環境等

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に係わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの2つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

⑧ 取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑪ 固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

⑫ 繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積もりに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は9百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前年度に比べ10.5%増収の1兆3,524億21百万円となりました。報告セグメント別では、好調な荷動きを背景とした積高の増加や運賃市況の安定的な推移などにより、コンテナ船が前年度に比べ16.3%増収の6,774億28百万円となりました。

不定期専用船はドライバルク事業の市況低迷が継続しましたが、自動車船事業では日本出しの貨物は全般的に漸減傾向にあるも欧州、北米出しの極東向け貨物や大西洋域内貨物などは堅調に推移し、また油槽船全般において運賃市況が回復したことなどにより、前年度に比べ4.9%増収の6,006億87百万円となりました。

海洋資源開発及び重量物船はオフショア支援船事業における全船の順調な稼働、ドリルシップ（海洋掘削船）の安定稼働に加え、重量物船事業でも大型船が収益性の高いオフショア作業と貨物輸送を順調に受注し、中・小型船のセミライナーサービスによる貨物輸送において市況が改善したことなどにより、前年度に比べ7.6%の増収の353億17百万円となりました。

その他は前年度に比べ7.6%増収の389億88百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、運航船舶増加による運航費および船舶経費の増加などにより、前年度の1兆1,232億36百万円から1,043億57百万円増加し、1兆2,275億93百万円（前年度比9.3%増）となり、営業収入に対する売上原価の比率は1.0ポイント減少して90.8%となりました。販売費及び一般管理費は48億3百万円（前年度比6.7%）増加し、768億38百万円となりました。

③ 営業利益

営業利益は、コンテナ船の運賃市況回復や燃料油価格下落の影響などにより前年度の288億54百万円に対して66.3%増益の479億88百万円となりました。

④ 営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、支払利息の減少により、61億4百万円の損失（前年度は74億79百万円）となり損失が縮小しました。また41億97百万円の為替差益（前年度は63億47百万円）、21億80百万円の持分法による投資利益（前年度は27億56百万円）を計上しました。これらが主要因となり、営業外損益は9億92百万円の利益（前年度は36億0百万円）となりました。

⑤ 税金等調整前当期純利益

関係会社株式の売却等により特別利益は281億84百万円となりました。また主に減損損失と独占禁止法関連損失により特別損失は285億32百万円となりました。経常利益の発生の影響と併せ、税金等調整前当期純利益は486億32百万円（前年度は272億44百万円）となりました。

⑥ 法人税等

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加、提出会社における繰延税金資産の取崩しにより、前年度の85億77百万円から120億24百万円増加し206億1百万円となりました。

⑦ 少数株主損益

少数株主損益は、K LINE (THAILAND) LTD. 等の少数株主に帰属する利益が減少し、前年度の20億24百万円に対し、12億12百万円となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、前年度の166億42百万円に対し、61.1%増の268億18百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の17.75円に対し、28.60円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのコンテナ船事業や不定期専用船事業運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に895億1百万円の設備投資を実施しました。

③ 財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー（C P）発行により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、C P発行枠600億円、金融機関との当座貸越契約に基づき設定された借入極度枠470億円に加え、国内金融機関と300億円のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は国内2社及び海外1社の格付機関から格付を取得しており、平成27年6月24日0時現在の発行体格付は、日本格付研究所（J C R）「B B B +」、格付投資情報センター（R & I）「B B B」、ムーディーズ（Moody's）「Ba2」となっております。また、短期債格付（C P格付）についてはJ C R「J-2」、R & I「a-2」を夫々取得しています。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比314億13百万円減少し1兆2,233億28百万円となりました。流動資産は、有価証券の減少が主な要因となり、前年度末比53億52百万円減少し4,422億53百万円となりました。

固定資産は前年度末比260億60百万円減少し7,810億75百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に船舶の減少により、前年度末比287億29百万円減少し6,324億96百万円となりました。投資その他の資産は、繰延税金資産の減少がありましたが、投資有価証券やその他長期資産の増加等により、前年度末比34億40百万円増加し1,439億91百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比881億64百万円減少し7,558億87百万円となりました。流動負債は、1年内償還社債等の減少等により、前年度末比253億63百万円減少し2,609億49百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前年度末比628億1百万円減少し4,949億38百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比567億51百万円増加し、4,674億40百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が204億92百万円増加したことにより、3,896億20百万円となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定が221億29百万円増加したことを主な要因として、前年度末比323億65百万円増加し519億11百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で895億1百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ176億48百万円、709億17百万円及び99百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具等に8億35百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、コンテナ船セグメントで保有していた船舶6隻（6隻合計帳簿価額131億36百万円）不定期専用船セグメントで保有していた船舶8隻（8隻合計帳簿価額45億90百万円）、海洋資源開発及び重量物船セグメントで保有していた船舶1隻（帳簿価額8億22百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は、以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船	所有船	9	603,246	42,432	—
	用船	71	4,239,400	—	—
不定期専用船	所有船	138	10,511,043	393,338	—
	共有船	18	1,147,811	3,402	—
	用船	300	24,855,999	—	—
海洋資源開発及び重量物船	所有船	21	180,217	84,659	—
	用船	3	39,226	—	—

(注) 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都千代田区他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	本社機能他	230	—	15,673	15,904	668 (38)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	事務所他	—	—	41	41	4
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	コンテナ関連施設他	157	2,319 (26)	59	2,537	—
社宅・寮・その他 (神戸市東灘区他)	全社	社宅・社員寮他	333	1,370 (37)	42	1,746	4 (2)
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他	商業ビル他	3,096	7,656 (17)	307	11,060	—

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトーコー ポレーション	大井事業所他 (東京都品川区他)	コンテナ船	荷役施設他	5,347	1,666 (25) [48]	4,388	11,401	237 (28)
〃	本社他 (東京都港区他)	その他	事務所他	4,646	460 (24) [13]	682	5,789	185 (23)
(株)シーゲート コ ーポレーション	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	コンテナ船	倉庫他	279	752 (22)	1,253	2,286	149 (11)
〃	本社他 (広島市南区他)	その他	事務所他	476	1,683 (36) [9]	386	2,546	91 (14)
日東物流(株)	大阪港運ターミナル他 (大阪市住之江区他)	コンテナ船	コンテナ 関連施設他	556	— [30]	805	1,361	81 (35)
〃	本社他 (神戸市中央区他)	その他	事務所他	291	1,603 (22)	179	2,074	216 (30)
ケイライン ロジ スティックス(株)	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	コンテナ船	事務所他	1,764	2,878 (8)	143	4,786	375 (91)

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	コンテナ船	コンテナ 関連施設他	372	— [1, 433]	4, 457	4, 829	143 (—)
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	コンテナ船	事務所他	687	403 (217) [25]	322	1, 413	481 (1)
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	コンテナ船	事務所他	80	—	110	190	70 (—)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメント以外に属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用（その他長期資産）の合計です。
3. 各会社において海上従業員が所属している場合、一部の会社においてはその海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
4. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
5. 土地等の一部を賃借しています。賃借料は7,643百万円です。なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしています。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都千代田区他)	全社	事務所用他建物	921
本社 (東京都千代田区)	コンテナ船	コンテナ等	16, 922

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジスティ ックス㈱	原木ロジスティックス センター他	コンテナ船	事務所等	121

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、中期経営計画に基づき、安定収益体制の拡充と戦略的投資による事業拡大に向けた新規設備投資を行っていきます。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
不定期専用船	船舶	109,043	19,621	借入金、社債、 増資資金及び 自己資金	平成27.1 ～平成29.10	平成27.8 ～平成30.10	1,648

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成27年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
不定期専用船	船舶	762

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京・名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数は 1,000株である。
計	939,382,298	939,382,298	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	187個(注) 1	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成25年9月26日発行）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	5,000個	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	159,897,665株（注）1	159,897,665株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	312.7円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日～ 平成30年9月12日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312.7円 資本組入額 157円（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。

2. （イ） 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

（ロ） 当初転換価額は、314円とします。

（ハ） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (二) 平成26年6月25日開催の第146回（平成26年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき4円50銭とする剰余金配当案が可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき4円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が314円から312.7円に調整されています。

3. 平成25年10月10日から平成30年9月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、①130%コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成30年9月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本（イ）に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債、本新株予約権又はこの両方に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (ロ) 上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従うものとします。なお、転換価額は上記（注）2（ハ）と同様の調整に服するものとします。

（i） 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ii） 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

（ハ）当社は、上記（イ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月18日 (注)	174,000	939,382	10,426	75,457	10,426	60,302

(注) 募集による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 125円

払込金額 119.84円

資本組入額 59.92円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	60	76	331	371	44	35,348	36,230	—
所有株式数 (単元)	—	325,260	31,264	47,282	383,103	593	150,967	938,469	913,298
所有株式数 の割合(%)	—	34.65	3.33	5.03	40.82	0.06	16.08	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,882,895株のうち1,882単元は「個人その他」に、895株は「単元未満株式の状況」に含めています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56,463	6.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,807	5.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	英国、ロンドン 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	39,054	4.15
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	米国、ニューヨーク 1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	35,394	3.76
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	32,923	3.50
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	2.99
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,107	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,688	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,597	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,010	1.49
計	—	307,219	32.70

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。
2. 当事業年度において、以下のとおり、大量保有報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	平成27年2月2日 平成27年1月26日	35,795,000	3.81
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	平成26年12月19日 平成26年12月15日	31,329,000	3.34
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	平成27年2月6日 平成27年1月30日	25,492,614	2.60
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国、ロンドン Bracken House, One Friday Street, London EC4M 9JA, United Kingdom	平成27年2月6日 平成27年1月30日	18,867,924	1.93
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目 12番1号	平成26年12月5日 平成26年11月28日	18,660,000	1.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	平成27年2月6日 平成27年1月30日	18,541,000	1.89

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,230,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,239,000	934,239	—
単元未満株式	普通株式 913,298	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	939,382,298	—	—
総株主の議決権	—	934,239	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,882,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式895株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,882,000	—	1,882,000	0.20
清水川崎運輸(株)	静岡県清水区港町一丁目5番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番30号	983,000	—	983,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リンコーコーポレーションロ再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,343,000	—	1,343,000	0.14
計	—	4,230,000	—	4,230,000	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年1月30日)での決議状況 (取得日 平成27年2月2日)	452,947	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)1
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	452,947	155
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式(注)2	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注)1. 上記の買取単価は、買取日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値です。

2. 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	26,865	7
当期間における取得自己株式	3,503	1

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,882,895	—	1,886,398	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資等への充たや、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。中期経営計画「 Value for our Next Century」では、安定性と成長性のバランスを両立させながら、安定配当の実施と一定利益水準を超える部分に対しての総還元を目指すこととしています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、「“K” Line Vision 100 - Bridge to the Future -」の最終年度として、連結純利益に対する配当性向が30%となる期末配当金は1株当たり6.0円、中間配当金の2.5円をあわせて年間配当金8.5円とします。

なお、当事業年度にかかる配当金の総額については以下のとおりです。

(決議年月日)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会	2,344	2.5
平成27年6月24日 定時株主総会	5,624	6.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	408	310	234	279	370
最低(円)	253	118	90	172	202

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	253	314	330	355	367	370
最低(円)	214	262	287	312	313	323

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	—	朝 倉 次 郎	昭和25年7月31日	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長（現職） (主要な兼職の状況) "K" LINE PTE LTD (Director/Chairman)	(注) 3	102
代表取締役 社長	社長執行役員	村 上 英 三	昭和28年2月23日	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ 長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現職)	(注) 3	117
代表取締役	専務執行役員	鈴 木 俊 幸	昭和34年2月22日	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員 (現職) (主要な兼職の状況) SAL Heavy Lift GmbH (Managing Director/CEO)	(注) 3	98
代表取締役	専務執行役員	青 木 宏 道	昭和34年2月27日	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社LNGグループ長 平成20年4月 当社執行役員、LNGグループ長委嘱 平成20年7月 当社執行役員 平成22年7月 当社執行役員、エネルギー資源輸送事 業開発グループ長委嘱 平成23年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員 (現職) (主要な兼職の状況) K LINE OFFSHORE AS (Director/Chairman)	(注) 3	96
代表取締役	専務執行役員	山 内 剛	昭和32年8月15日	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画グループ長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員 平成23年4月 当社取締役、太洋日本汽船株式会社常 務取締役 平成23年6月 太洋日本汽船株式会社常務取締役 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員 (現職)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	鳥 山 幸 夫	昭和34年11月10日	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社港湾事業グループ長 平成23年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成23年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長 平成24年4月 当社取締役、執行役員 平成26年4月 当社取締役、常務執行役員（現職）	(注) 3	63
取締役	常務執行役員	中 川 豊	昭和35年1月9日	昭和57年4月 当社入社 平成17年7月 当社人事グループ長 平成23年4月 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. 社長 平成25年4月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役、執行役員 平成27年4月 当社取締役、常務執行役員（現職） (主要な兼職の状況) ケイライン ロジスティックス株式会社（取締役） "K" LINE PTE LTD (Director)	(注) 3	11
取締役 (非常勤)	—	藪 中 三十二	昭和23年1月23日	昭和44年4月 外務省入省 昭和61年8月 同省経済局国際機関第二課長 昭和62年11月 同省北米局北米二課長 平成2年9月 国際戦略問題研究所 (IISS) 主任研究員 平成3年9月 在ジュネーブ代表部 平成6年4月 外務省大臣官房総務課長 平成8年7月 同省総括審議官 平成9年8月 同省アジア局審議官 平成10年10月 在シカゴ総領事 平成14年12月 外務省アジア大洋州局長 平成17年1月 同省外務審議官（経済） 平成19年1月 同省外務審議官（政務） 平成20年1月 同省事務次官 平成22年8月 同省顧問（現職） 平成22年10月 株式会社野村総合研究所顧問（現職） 立命館大学特別招聘教授（現職） 平成23年6月 当社取締役（現職） 平成24年4月 大阪大学特任教授（現職） 平成24年6月 三菱電機株式会社社外取締役（現職） 平成26年6月 株式会社小松製作所社外取締役（現職） 高砂熱学工業株式会社社外取締役（現職）	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	—	木 下 榮一郎	昭和16年 8 月30日	昭和39年 4 月 日本銀行入行 平成 4 年 2 月 同行名古屋支店長 平成 6 年 3 月 同行営業局長 平成 8 年 2 月 同行理事、大阪支店長委嘱 平成10年 9 月 NTTシステム技術株式会社顧問 平成10年12月 株式会社ボストンコンサルティンググル ープ特別顧問 平成11年11月 NTTシステム技術株式会社取締役会長 平成13年 5 月 名古屋鉄道株式会社顧問 平成13年 6 月 同社専務取締役、鉄道事業本部長委嘱 平成14年 6 月 同社取締役副社長 平成16年 6 月 名鉄運輸株式会社社外監査役 平成17年 6 月 矢作建設工業株式会社社外監査役 平成17年10月 名古屋鉄道株式会社取締役社長 平成20年 6 月 名鉄運輸株式会社取締役 中部日本放送株式会社社外取締役 平成21年 6 月 名古屋鉄道株式会社取締役会長 矢作建設工業株式会社社外取締役 平成22年 6 月 東海東京フィナンシャル・ホールディン グス株式会社社外監査役（現職） 平成23年 6 月 農林中央金庫経営管理委員（現職） 名古屋鉄道株式会社取締役相談役 平成24年 6 月 当社取締役（現職） 名古屋鉄道株式会社相談役（現職）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	吉 田 圭 介	昭和26年11月11日	昭和49年 4 月 当社入社 平成13年 7 月 当社財務グループ長 平成18年 6 月 当社取締役、執行役員 平成21年 4 月 当社取締役、常務執行役員 平成22年 4 月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年 4 月 当社取締役 平成26年 6 月 当社顧問 平成27年 6 月 当社監査役（現職）	(注) 4	71
監査役 (常勤)	—	渡 邊 文 夫	昭和25年 3 月15日	昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年 6 月 同行執行役員業務運営室長 平成13年 9 月 同行執行役員 平成14年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェルスマ ネジメント取締役社長 平成20年 6 月 当社監査役（現職） （主要な兼職の状況） ケイライン ロジスティックス株式会社（監査役） 日東物流株式会社（監査役）	(注) 5	64
監査役 (非常勤)	—	重 田 晴 生	昭和16年 5 月14日	昭和54年 4 月 神奈川大学法学部教授 平成 9 年 6 月 神奈川大学法学研究所所長 弁護士登録(第一東京弁護士会) ブラウン・守谷・窪田法律事務所弁護士 平成12年 4 月 青山学院大学法学部教授（至平成17年 3 月） 平成12年 9 月 中国・大連海事大学客員教授 平成15年11月 弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事 務所弁護士（非常勤）（現職） 平成17年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッショ ン研究科教授 平成21年 4 月 青山学院大学法学部教授 当社監査役（現職） 平成22年 4 月 青山学院大学名誉教授（現職）	(注) 5	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	林 敏 和	昭和21年12月3日	昭和44年4月 川崎重工業株式会社入社 平成13年4月 同社プラント・環境・鉄構カンパニー産機ビジネスセンター技術二部長 平成14年4月 同社理事、プラント・環境・鉄構カンパニープラントビジネスセンター産機プラント部長 平成15年4月 同社プラント・環境・鉄構カンパニープラントビジネスセンター副センター長兼産機プラント部長 平成16年4月 同社執行役員、プラント・環境・鉄構カンパニーバイスプレジデント兼プラントビジネスセンター長 平成17年4月 カワサキプラントシステムズ株式会社代表取締役社長 平成22年6月 川崎重工業株式会社取締役兼カワサキプラントシステムズ株式会社代表取締役社長 平成22年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務、プラント・環境カンパニープレジデント 平成24年4月 同社取締役（至平成24年6月） 平成24年6月 同社顧問（至平成26年6月） 平成27年6月 当社監査役（現職）	(注) 4	—
計						679

- (注) 1 取締役藪中三十二及び木下榮一郎の両氏は、社外取締役です。
- 2 監査役渡邊文夫、重田晴生及び林敏和の三氏は、社外監査役です。
- 3 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 4 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 5 平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 6 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。
平成27年6月24日現在の執行役員は次のとおりです。

職 名	氏 名	担 当 業 務
※ 社長執行役員	村 上 英 三	CEO（チーフエグゼクティブオフィサー）
専務執行役員	今 泉 一 隆	インド駐在（「K」LINE（INDIA）PRIVATE LIMITED会長）、アジア地域新規物流事業開発担当
※ 専務執行役員	鈴 木 俊 幸	コンテナ船事業部門、港湾事業管掌、内部監査担当補佐
※ 専務執行役員	青 木 宏 道	エネルギー資源輸送事業部門、自動車船事業部門、IR・広報管掌
※ 専務執行役員	山 内 剛	総務、法務、企業法務リスク管理、人事、経営企画、財務、経理管掌、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）
専務執行役員	門 野 英 二	船舶部門、技術、環境、燃費管理管掌
常務執行役員	針 谷 雄 彦	バルクキャリア事業、電力炭・製紙原料輸送事業担当
常務執行役員	有 坂 俊 一	技術、環境、燃費管理担当
常務執行役員	浅 野 敦 男	鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当
※ 常務執行役員	鳥 山 幸 夫	経理、財務担当
常務執行役員	坂 本 憲 司	自動車船事業部門担当
常務執行役員	園 部 恭 也	米国駐在（「K」LINE AMERICA, INC. 社長）
※ 常務執行役員	中 川 豊	人事、物流事業、関連事業推進担当
常務執行役員	三 崎 晃	エネルギー資源輸送事業部門担当
常務執行役員	石 田 信 夫	タイ駐在（K LINE（THAILAND）LTD. 社長）
常務執行役員	荒 井 邦 彦	中国駐在（KLINE（CHINA）LTD. 社長及び「K」LINE（HONG KONG）LIMITED社長）
執行役員	明 珍 幸 一	IR・広報、経営企画、調査担当
執行役員	新 井 真	法務、企業法務リスク管理担当
執行役員	新 井 清 和	総務、CSR・コンプライアンス推進担当
執行役員	平 岡 亜 古	自動車船事業部門担当補佐
執行役員	木 戸 貴 文	コンテナ船事業、港湾事業担当
執行役員	河 野 修 三	CIO（チーフインフォメーションオフィサー）、情報システムグループ長委嘱
執行役員	新 井 大 介	英国駐在（「K」LINE（EUROPE）LIMITED社長）
執行役員	綾 清 隆	船舶部門担当、海事人材グループ長委嘱

※は取締役兼務者です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

① 会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕 9名の取締役中2名は社外取締役です。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には監査役も出席します。

〔監査役会〕 4名の監査役中3名は社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指しています。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記のほか、本項③に記載した危機・リスク管理体制に関わる委員会があります。

〔執行役員会〕 取締役兼務を含む全執行役員と全監査役が出席する執行役員会を、原則として毎月2回開催し、自由な討議を通して社長執行役員の意思決定に資する体制を整備しています。

〔経営会議〕 社長執行役員、専務執行役員を中心として、討議案件ごとにその関係者も出席する意見交換の場であり、原則として週1回開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の向上を図っています。

〔投資委員会〕 経営企画担当及び財務担当執行役員並びに社長執行役員が指名する執行役員・グループ長により構成される投資委員会を随時開催し、投資能力を勘案しつつ最大の投資効果を図るため、基本計画及び重要案件の審議を行っています。また、実施済みの投資について、投資効果の実績を把握し、当該投資の休止や中止についても審議しています。

- ・当社は、監査役会設置会社の体制を採っております。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続きが実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

② 内部統制システムの整備の状況（当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照）

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査室が、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

③ 危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能
危機管理委員会	危機・リスク管理活動全体の統括
安全運航推進委員会	当社運航船舶の安全対策、船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び発生時の対応
災害対策委員会	大災害への平時の準備及び発生時の対応
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応
経営リスク委員会	その他の経営上のリスクに対応

(注) コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針及び対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室には専従者7名が従事しています。内部監査室と監査役は連係して監査業務を実施しており、監査役は取締役の職務執行を監査するという見地から業務を遂行し、内部監査室は内部統制の立場から経営の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について当社及びグループ会社の職務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、監査役や内部監査室と協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。
- 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容
監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年財務・経理業務に従事したことを通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
松本 要	新日本有限責任監査法人	－ (注)
内田 聡	新日本有限責任監査法人	－ (注)
植木 貴幸	新日本有限責任監査法人	－ (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
22名	22名

⑤ その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬	370百万円	—	—	—	12人
監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬	34百万円	—	—	—	1人
社外役員に支払った報酬	69百万円	—	—	—	5人
計	474百万円	—	—	—	18人

（注）当事業年度末における在任者は、取締役10名及び監査役4名ですが、上記支給人員には、平成26年6月25日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでいます。

・役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額は、職責に見合ったものとなるよう決定しており、取締役についてはそれに加えて業績向上へのインセンティブとなるよう、業績に応じた報酬等を支給することとしています。

取締役の報酬等は月例報酬と賞与から構成されています。各取締役の報酬月額の設定は取締役会決議により、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内において各取締役の職位及び業績評価に基づいて決定しています。賞与は取締役会で業績に基づいて支給総額に関する株主総会議案を決議し、株主総会の決議により支給総額を決定しています。各取締役への支給額の決定は取締役会決議により、各取締役の職位及び業績評価に基づいて決定しています。

監査役の報酬等は月例報酬のみであり、各監査役の報酬月額は、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は平成18年6月に廃止しています。

（2）社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。兼中取締役が社外取締役を務めている株式会社小松製作所は、当社と業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。木下取締役が経営管理委員を務めている農林中央金庫から、当社は金銭の借入を行っていますが、同氏が務める経営管理委員は個別の融資の決定に関与していません。渡邊監査役が在籍していた株式会社みずほ銀行は当社発行済株式の1.98%の株式を保有しています。重田監査役が所属する弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所は、当社と業務上の取引がありますが、同氏は当社依頼案件に関与していません。林監査役が在籍していた川崎重工業株式会社の社外監査役として当社元常務取締役である岡道生氏が就任（本年6月25日退任予定）しており、当社元取締役鳥住孝司氏（本年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任）が本年6月25日開催予定の同社定時株主総会において新任社外監査役候補者となっています。同社はみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の保有する当社発行済株式の3.50%の株式の議決権を保持しており、当社は同社の発行済株式の1.03%を保有しています。また、当社と同社は業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の2%未満です。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

当社は、兼中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識等を当社の経営に活かしていただくため、木下取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、金融機関における長年の経歴に基づく豊富な金融知識と長年の経営者としての経験、幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。社外監査役3名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査室の定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同室との関係を図っています。

当社は、社外取締役に選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。

なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

なお、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては上記社外取締役の独立性に関する基準及び当社が上場している各金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

① 当社グループは、平成24年4月に策定した中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」において、最重要課題の1つとして「2012（平成24）年度経常損益の黒字化」を掲げており、平成24年度に黒字化を達成して以来、本計画最終年度である当事業年度に至るまで黒字を確保することができました。

この計画に続き、2019（平成31）年の創立100周年に向け、本年3月に新中期経営計画「 Value for our Next Century」を策定しました。新計画では、3つの重要テーマを掲げ、当社の次の100年に向けた企業価値（ Value）の向上に向けて、取り組んでまいります。

3つの重要テーマ

- ◆ 更なる財務体質の強化による「安定性」の確保
- ◆ 「安定性」を基盤とした「成長性」の強化
- ◆ ステークホルダーとの対話と協働（持続的成長と企業価値向上に向けて）

② 経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役を1名増員して3名としました。本年6月24日開催の定時株主総会においても、2名の社外取締役を選任し、社外取締役2名、社外監査役3名の体制を継続しています。これにより、経営の透明性及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

③ 社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を任命し、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。

④ 当社の全社員及びグループ会社の社員を対象に、コンプライアンス意識の向上と違反防止を目的に、実際に発生したコンプライアンス事案を教材として専門家が解説する「コンプライアンス・セミナー」を毎年数回実施しているほか、社員の階層別にも、海運事業に特有のコンプライアンス違反リスクを含めて実際の事例を題材にしたディベート形式の教育研修を実施しています。平成26年度は当社及びグループ会社12社に対して研修を実施しました。当社社員の受講率は100%を達成しています。

⑤ 当社の全社員及び要望のあったグループ会社の社員を対象に、「コンプライアンス意識調査」を実施し、コンプライアンス違反リスクを把握し、具体的な施策に役立てています。平成26年度は当社の社員のうち766名を対象に調査を実施し、744名から回答を得ました（回答率97%）。また、グループ社員のうち958名を対象に調査を実施し、882名から回答を得ました（回答率92%）。分析結果は各組織にフィードバックし、コンプライアンス体制の改善に生かされています。

- ⑥ 当社は、国内外の競争法コンプライアンスに関して、独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化推進に取り組んでいます。当事業年度における具体的な取組みとしては、営業各部門に公正競争推進専門委員を任命し、専任部署との連絡会議を実施しました。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。さらに、従前に引き続き、競争法に関する研修をグループ会社を含め複数回実施し、同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を義務として周知し、現在に至るまで厳格に運用しています。
- ⑦ 当社及びグループ会社はホットライン（内部通報）制度を設け、コンプライアンス違反の疑いのある行為を早期に発見することにより、コンプライアンス違反の迅速な是正を図っています。
- ⑧ 当社は、反腐败・贈収賄防止の取組み強化として、腐敗のない海運業界を目指し取組みを行っているグローバルビジネスネットワークであるMaritime Anti-Corruption Network（MACN）に加入し、海運業を母体とする総合物流企業として、公正な取引の実現に向けた取組みを行っています。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(6) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
101銘柄 51,685百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	9,835	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	6,545	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,250,000	4,542	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	3,071	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	2,324	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	1,785	取引関係の維持・強化
FLEX LNG LTD.	17,291,866	1,748	業務提携関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	1,414	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	2,195,200	1,005	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING CO., LTD.	900,000	559	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	500,000	532	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	427	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	723,724	337	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	297	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	237	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	127	取引関係の維持・強化
KOREA LINE CORPORATION	57,337	122	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING HOLDINGS CO., LTD.	170,000	99	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	36	取引関係の維持・強化
中越パルプ工業(株)	120,120	25	取引関係の維持・強化
日本製紙(株)	12,004	23	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	34,255	17	取引関係の維持・強化
PAN OCEAN CO., LTD.	15,305	6	取引関係の維持・強化

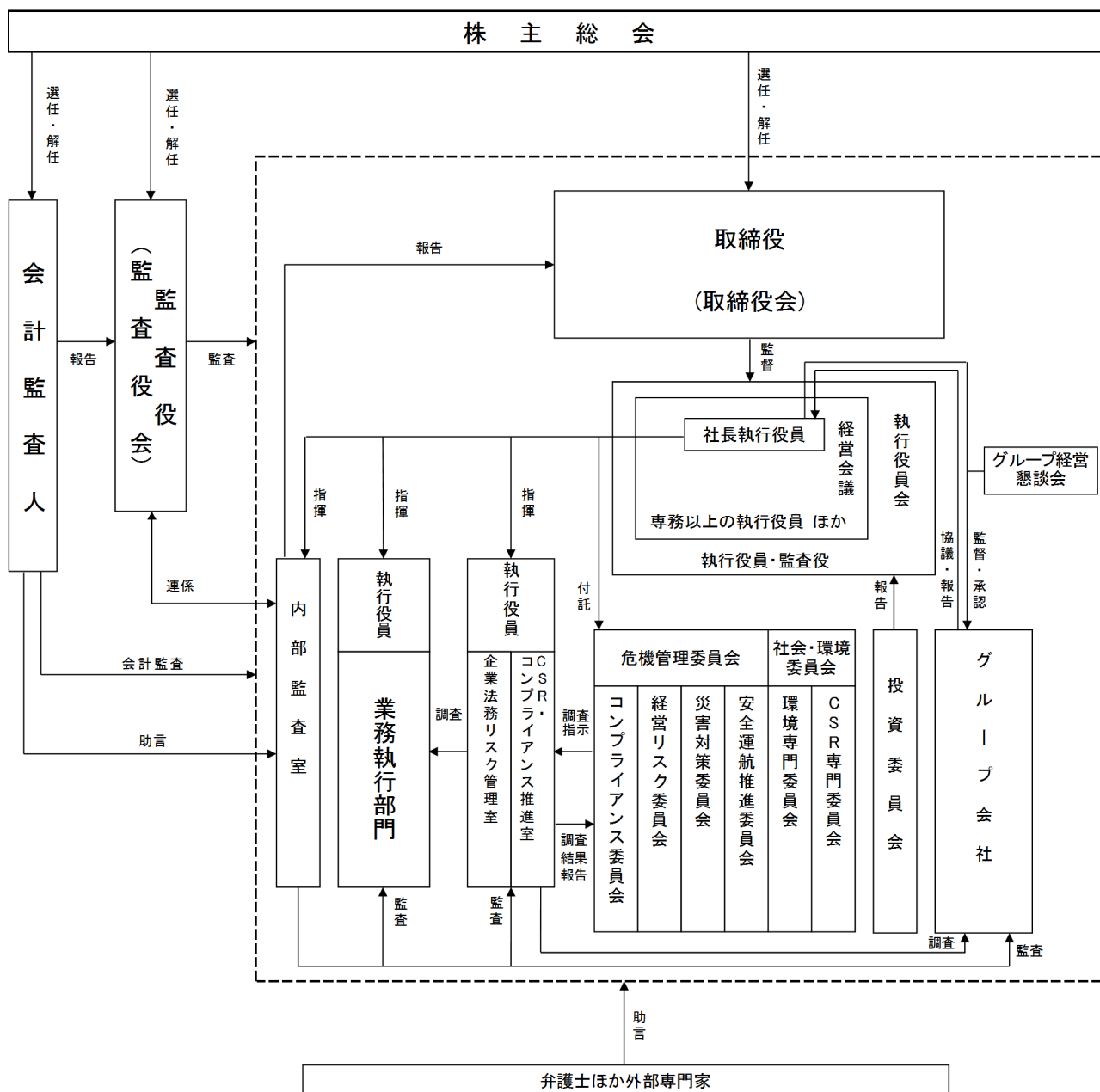
当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	13,434	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	10,456	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	1,250,000	4,878	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	3,778	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	3,344	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	2,481	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	1,896	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	439,040	1,070	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	500,000	683	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	442	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	389	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	723,724	358	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	268	取引関係の維持・強化
KOREA LINE CORPORATION	57,337	141	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	133	取引関係の維持・強化
日本トランスシティ(株)	115,762	42	取引関係の維持・強化
中越パルプ工業(株)	120,120	28	取引関係の維持・強化
日本製紙(株)	12,004	21	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	34,255	20	取引関係の維持・強化
PAN OCEAN CO., LTD.	15,305	5	取引関係の維持・強化

③保有目的が純投資目的である株式はありません。

[参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図]

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	104	-	90	-
連結子会社	57	0	62	0
計	162	0	152	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計29社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計143百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計27社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計119百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	1,224,126	1,352,421
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※2 1,123,236	※2 1,227,593
売上総利益	100,889	124,827
販売費及び一般管理費	※1, ※4 72,035	※1, ※4 76,838
営業利益	28,854	47,988
営業外収益		
受取利息	1,321	1,481
受取配当金	2,183	2,234
持分法による投資利益	2,756	2,180
為替差益	6,347	4,197
その他営業外収益	3,199	1,564
営業外収益合計	15,808	11,658
営業外費用		
支払利息	10,984	9,819
その他営業外費用	1,223	846
営業外費用合計	12,208	10,665
経常利益	32,454	48,980
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,963	※3 7,947
投資有価証券売却益	2,766	7,735
関係会社株式売却益	12	10,759
その他特別利益	586	1,741
特別利益合計	8,328	28,184
特別損失		
減損損失	※5 3,958	※5 13,571
傭船解約金	—	5,225
独占禁止法関連損失	5,698	7,023
独占禁止法関連損失引当金繰入額	67	1,672
その他特別損失	3,814	1,040
特別損失合計	13,539	28,532
税金等調整前当期純利益	27,244	48,632
法人税、住民税及び事業税	7,244	12,798
法人税等調整額	1,333	7,803
法人税等合計	8,577	20,601
少数株主損益調整前当期純利益	18,666	28,030
少数株主利益	2,024	1,212
当期純利益	16,642	26,818

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,666	28,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,717	6,693
繰延ヘッジ損益	13,053	3,273
土地再評価差額金	272	130
為替換算調整勘定	13,662	22,672
退職給付に係る調整額	—	424
持分法適用会社に対する持分相当額	1,711	838
その他の包括利益合計	※ 34,416	※ 34,033
包括利益	53,083	62,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,729	59,192
少数株主に係る包括利益	2,353	2,871

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,315	223,287	△904	358,155
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	75,457	60,315	223,287	△904	358,155
当期変動額					
剰余金の配当			△2,345		△2,345
当期純利益			16,642		16,642
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△3		5	2
土地再評価差額金の取崩			△3,159		△3,159
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			3		3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3	11,142	△3	11,135
当期末残高	75,457	60,312	234,429	△908	369,291

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,475	△8,104	2,350	△14,306	—	△17,584	21,404	361,975
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,475	△8,104	2,350	△14,306	—	△17,584	21,404	361,975
当期変動額								
剰余金の配当								△2,345
当期純利益								16,642
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								2
土地再評価差額金の取崩								△3,159
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動								3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	5,712	13,857	3,628	14,378	△446	37,130	447	37,578
当期変動額合計	5,712	13,857	3,628	14,378	△446	37,130	447	48,713
当期末残高	8,188	5,753	5,978	71	△446	19,545	21,851	410,688

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	75,457	60,312	234,429	△908	369,291
会計方針の変更による 累積的影響額			△244		△244
会計方針の変更を反映した 当期首残高	75,457	60,312	234,185	△908	369,047
当期変動額					
剰余金の配当			△6,565		△6,565
当期純利益			26,818		26,818
自己株式の取得				△163	△163
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩			8		8
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			475		475
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,736	△163	20,573
当期末残高	75,457	60,312	254,922	△1,071	389,620

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	8,188	5,753	5,978	71	△446	19,545	21,851	410,688
会計方針の変更による 累積的影響額							△11	△255
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,188	5,753	5,978	71	△446	19,545	21,840	410,433
当期変動額								
剰余金の配当								△6,565
当期純利益								26,818
自己株式の取得								△163
自己株式の処分								—
土地再評価差額金の取崩								8
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動								475
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,634	2,965	230	22,129	404	32,365	4,068	36,433
当期変動額合計	6,634	2,965	230	22,129	404	32,365	4,068	57,007
当期末残高	14,822	8,719	6,209	22,201	△41	51,911	25,908	467,440

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 186,394	※3 242,432
受取手形及び営業未収金	94,345	94,132
有価証券	49,998	—
原材料及び貯蔵品	49,032	35,312
繰延及び前払費用	46,106	43,859
繰延税金資産	2,072	1,260
短期貸付金	2,515	3,410
その他流動資産	17,797	23,845
貸倒引当金	△656	△1,999
流動資産合計	447,605	442,253
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※3 566,589	※3 529,408
建物及び構築物（純額）	※3 21,599	※3 19,945
機械装置及び運搬具（純額）	7,431	7,700
土地	※3,※4 26,623	※3,※4 25,820
建設仮勘定	35,332	45,824
その他有形固定資産（純額）	3,649	3,797
有形固定資産合計	※1 661,226	※1 632,496
無形固定資産		
のれん	507	231
その他無形固定資産	4,850	4,356
無形固定資産合計	5,358	4,587
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3,※4 88,310	※2,※3,※4 93,991
長期貸付金	16,291	16,935
退職給付に係る資産	1,168	1,605
繰延税金資産	19,757	7,593
その他長期資産	※2 15,333	※2 24,230
貸倒引当金	△310	△364
投資その他の資産合計	140,551	143,991
固定資産合計	807,135	781,075
資産合計	1,254,741	1,223,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	91,492	101,324
短期借入金	※3 77,091	※3 81,475
未払法人税等	2,822	6,641
独占禁止法関連損失引当金	67	1,672
賞与引当金	2,381	2,754
役員賞与引当金	205	210
その他流動負債	112,250	66,871
流動負債合計	286,312	260,949
固定負債		
社債	53,321	52,943
長期借入金	※3 418,933	※3 357,502
リース債務	38,865	41,030
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,096	※4 1,961
役員退職慰労引当金	1,541	1,531
特別修繕引当金	15,452	14,127
退職給付に係る負債	7,978	6,310
デリバティブ債務	10,638	12,147
その他固定負債	8,912	7,382
固定負債合計	557,740	494,938
負債合計	844,052	755,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,312	60,312
利益剰余金	234,429	254,922
自己株式	△908	△1,071
株主資本合計	369,291	389,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,188	14,822
繰延ヘッジ損益	5,753	8,719
土地再評価差額金	※4 5,978	※4 6,209
為替換算調整勘定	71	22,201
退職給付に係る調整累計額	△446	△41
その他の包括利益累計額合計	19,545	51,911
少数株主持分	※4 21,851	※4 25,908
純資産合計	410,688	467,440
負債純資産合計	1,254,741	1,223,328

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,244	48,632
減価償却費	52,243	53,526
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	696	△1,667
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△41	△16
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△1,112	△1,358
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	67	1,604
受取利息及び受取配当金	△3,505	△3,715
支払利息	10,984	9,819
為替差損益 (△は益)	△3,091	△951
減損損失	3,958	13,571
備船解約金	—	5,225
独占禁止法関連損失	5,698	7,023
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,958	△7,920
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,295	△7,724
関係会社株式売却損益 (△は益)	73	△10,744
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,462	2,296
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,741	14,185
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,491	1,848
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,777	7,652
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,082	6,356
デリバティブ債権債務の増減額	23,612	—
その他	△6,699	△3,609
小計	101,038	134,033
利息及び配当金の受取額	4,726	4,978
利息の支払額	△10,995	△10,168
備船解約に伴う支払額	—	△5,225
独占禁止法関連の支払額	—	△12,721
法人税等の支払額	△6,541	△9,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,228	101,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,392	△47,585
定期預金の払戻による収入	884	28,693
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2,137	△4,989
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	11,034	19,462
子会社株式の売却による収入	18	13,735
有形固定資産の取得による支出	△92,317	△87,912
有形固定資産の売却による収入	88,909	69,002
無形固定資産の取得による支出	△772	△829
長期貸付けによる支出	△1,069	△1,663
長期貸付金の回収による収入	1,536	2,631
その他	191	△1,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,113	△11,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,156	△920
長期借入れによる収入	77,947	33,869
長期借入金返済等に係る支出	△122,004	△102,702
社債の発行による収入	49,939	—
社債の償還による支出	△25,874	△45,378
配当金の支払額	△2,343	△6,558
少数株主への配当金の支払額	△1,139	△1,445
セール・アンド・リースバックによる収入	—	3,880
その他	△3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,634	△119,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,019	14,714
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	63,500	△13,891
現金及び現金同等物の期首残高	159,075	222,606
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30	708
現金及び現金同等物の期末残高	※ 222,606	※ 209,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子会社の数 309社 (前連結会計年度 293社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
当連結会計年度から、重要性の観点よりNSC0410 SHIPPING S.A.を含む合計18社を連結子会社に含めました。
また、株式の売却・清算により合計2社を連結範囲から除外しました。

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 26社 (前連結会計年度 27社)

持分法適用会社のうち非連結子会社数は10社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は16社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。
当連結会計年度において、清算によりTRANSPORTATION & SECURITY SERVICES, LLCを持分法適用範囲から除外しました。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(千葉港栄㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社あり、これらのうち3社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また残りの会社6社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計処理基準に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶については定額法及び定率法を各船舶別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ハ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、一部の連結子会社で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

(6) 独占禁止法関連損失引当金は、海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

ニ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。

ホ 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。

b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計処理基準に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が105百万円減少し、退職給付に係る負債が381百万円増加しています。また、利益剰余金が244百万円減少しています。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、「投資有価証券売却益」に含めて表示していた「関係会社株式売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「投資有価証券売却益」2,779百万円は特別利益の「投資有価証券売却益」2,766百万円と「関係会社株式売却益」12百万円として組み替えています。

- 2 前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「独占禁止法関連損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。また、前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損」及び「投資有価証券売却損」は、それぞれ特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「投資有価証券評価損」1,607百万円、「投資有価証券売却損」1,557百万円及び「その他特別損失」717百万円は、特別損失の「独占禁止法関連損失引当金繰入額」67百万円と「その他特別損失」3,814百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他流動負債」に含めて表示していた「独占禁止法関連損失引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他流動負債」に表示していた112,317百万円は、「独占禁止法関連損失引当金」67百万円、「その他流動負債」112,250百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△は益)」に含めて表示していた「関係会社株式売却損益(△は益)」及び「その他」に含めて表示していた「独占禁止法関連損失引当金の増減額(△は減少)」は、それぞれ重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。また前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(△は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△は益)」に表示していた△1,221百万円は「投資有価証券売却損益(△は益)」△1,295百万円、「関係会社株式売却損益(△は益)」73百万円として組み替えています。また、「投資有価証券評価損益(△は益)」1,607百万円、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」△8,240百万円は、「独占禁止法関連損失引当金の増減額(△は減少)」67百万円、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」△6,699百万円として組み替えています。

- 2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していた「子会社株式の売却による収入」及び「その他」に含めて表示していた「定期預金の払戻による収入」は、それぞれ重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」に表示していた11,053百万円は「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」11,034百万円、「子会社株式の売却による収入」18百万円として組み替えています。また投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,075百万円は、「定期預金の払戻による収入」884百万円、「その他」191百万円として組み替えています。

(追加情報)

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しています。

(連結損益計算書関係)

※1 これに含まれる主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料及び賞与	34,006百万円	37,042百万円
福利厚生費	7,123	7,733
賞与引当金繰入額	1,781	2,109
貸倒引当金繰入額	151	1,387
退職給付費用	1,339	1,141
役員退職慰労引当金繰入額	418	420
役員賞与引当金繰入額	200	210

※2 これに含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賞与引当金繰入額	584百万円	644百万円
特別修繕引当金繰入額	10,882	6,025

※3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
船舶	4,018百万円	4,856百万円
建物及び構築物	476	2,928
土地	341	46
その他	126	115

※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	16百万円	9百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失
鉄鋼原料事業用資産	売却予定資産	船舶	1,416百万円
近海・内航事業用資産	事業用資産、売却予定資産	船舶	1,107百万円
重量物船事業用資産	売却予定資産	船舶	947百万円
バルクキャリア事業用資産	売却予定資産	船舶	300百万円
その他	事業用資産、売却予定資産、遊休資産	建物及び構築物、土地、船舶	186百万円
合計			3,958百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

近海・内航事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しています。

その他の事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

名称	用途	種類	減損損失
鉄鋼原料事業用資産	事業用資産	船舶	6,609百万円
重量物船事業用資産	事業用資産	船舶	2,447百万円
コンテナ船事業用資産	売却予定資産	船舶	2,020百万円
近海・内航事業用資産	事業用資産	船舶	1,752百万円
オフショア支援船事業用資産	事業用資産	船舶	536百万円
その他	売却予定資産、 遊休資産	船舶、土地、建物	206百万円
合計			13,571百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

鉄鋼原料事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しています。

重量物船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しています。

近海・内航事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しています。

オフショア支援船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,016百万円	16,883百万円
組替調整額	310	△7,730
税効果調整前	8,327	9,152
税効果額	△2,609	△2,458
その他有価証券評価差額金	5,717	6,693
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19,015	△6,546
組替調整額	1,694	11,560
資産の取得原価調整額	△2,223	△2,052
税効果調整前	18,486	2,960
税効果額	△5,432	312
繰延ヘッジ損益	13,053	3,273
土地再評価差額金：		
税効果額	272	130
土地再評価差額金	272	130
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,243	21,951
組替調整額	418	721
為替換算調整勘定	13,662	22,672
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	401
組替調整額	—	145
税効果調整前	—	546
税効果額	—	△122
退職給付に係る調整額	—	424
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	807	△91
組替調整額	903	930
持分法適用会社に対する持分相当額	1,711	838
その他の包括利益合計	34,416	34,033

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	939,382	—	—	939,382
合計	939,382	—	—	939,382
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,628	39	8	1,658
合計	1,628	39	8	1,658

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが6千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債 (注) 1, 2, 3	普通株式	—	159,235	—	159,235	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—					—
連結子会社	—	—					—
合計		—					—

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 株式数の増加は発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,345	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,220	利益剰余金	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	939,382	—	—	939,382
合計	939,382	—	—	939,382
自己株式				
普通株式（注）	1,658	479	—	2,138
合計	1,658	479	—	2,138

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものが26千株、所在不明株主の株式買取によるものが452千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）1, 2, 3	普通株式	159,235	661	—	159,897	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—					—
連結子会社	—	—					—
合計		—					—

（注）1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,220	4.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,344	2.5円	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,624	利益剰余金	6.0円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	366,435百万円	396,328百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,558百万円	36,432百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(8,946)	(11,902)
その他長期資産(出資金)	1,558	1,594
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(798)	(834)

※3 担保に供した資産

種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
船舶	433,179百万円	389,960百万円
建物及び構築物	6,318	3,811
土地	2,994	1,962
投資有価証券	6,969	10,076
その他	63	56
計	449,524	405,867

上記投資有価証券10,076百万円(前連結会計年度6,969百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶389,960百万円(前連結会計年度433,179百万円)のうち4,116百万円(前連結会計年度4,348百万円)については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

債務区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	41,344百万円	46,380百万円
長期借入金	282,007	248,388
計	323,351	294,769

※4 当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額)	△2,738百万円	△2,746百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,530百万円	8,692百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE. LTD.	2,742	2,930	船舶設備資金借入金
(株)オフショア・ジャパン	2,504	2,080	船舶設備資金
その他12件（前連結会計年度14件）	4,313	2,977	船舶設備資金借入金ほか
合計	17,091	16,679	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	内容
シグナスインシュランスサービス(株)	429百万円	489百万円	保険業法に基づく保証予約
合計	429	489	

上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

(3) 追加出資義務等

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	内容
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	一百万円	1,701百万円	船舶設備資金借入金
合計	一	1,701	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
現金及び預金勘定	186,394百万円	242,432百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,785	△33,008
有価証券	49,998	-
現金及び現金同等物	222,606	209,424

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計処理基準に関する事項 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	23,042	4,084	18,958
その他	1,244	916	327
合計	24,286	5,000	19,286

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
船舶	23,042	5,214	17,827
その他	740	549	190
合計	23,782	5,764	18,017

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	1,726	1,825
1 年超	15,777	16,310
合計	17,503	18,136

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
支払リース料	2,564	2,252
減価償却費相当額	2,106	1,224
支払利息相当額	365	422

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	28,458	31,528
1年超	134,081	140,541
合計	162,539	172,069

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	36	69
1年超	34	73
合計	71	142

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引（FFA）を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後57年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、①外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、②船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、③将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引（FFA）、④借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	186,394	186,394	—
(2) 受取手形及び営業未収金	94,345	94,345	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	50,001	49,998	△ 2
②その他有価証券	51,224	51,224	—
③関係会社株式	3,517	967	△ 2,549
資産計	385,482	382,930	△ 2,552
(4) 支払手形及び営業未払金	91,492	91,492	—
(5) 短期借入金	77,091	77,693	602
(6) 社債	53,321	54,964	1,643
(7) 長期借入金	418,933	422,495	3,561
負債計	640,838	646,646	5,807
デリバティブ取引(※)	(8,840)	(9,178)	△ 338

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	242,432	242,432	—
(2) 受取手形及び営業未収金	94,132	94,132	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4	4	0
②その他有価証券	48,895	48,895	—
③関係会社株式	3,856	1,198	△ 2,658
資産計	389,321	386,663	△ 2,658
(4) 支払手形及び営業未払金	101,324	101,324	—
(5) 短期借入金	81,475	81,943	468
(6) 社債	52,943	61,552	8,609
(7) 長期借入金	357,502	359,705	2,202
負債計	593,245	604,525	11,280
デリバティブ取引(※)	(5,163)	(5,418)	△ 255

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、日本証券業協会の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっています。株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	33,565	41,235

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	186,394	—	—	—
受取手形及び営業未収金	94,345	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	50,000	1	1	—
(2) 社債	—	—	—	—
合計	330,739	1	1	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	242,432	—	—	—
受取手形及び営業未収金	94,132	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	0	1	2	—
(2) 社債	—	—	—	—
合計	336,566	1	2	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,249	—	—	—	—	—
社債	45,378	378	378	378	50,378	1,809
長期借入金	70,842	73,210	65,521	44,567	37,125	198,508
合計	122,469	73,588	65,899	44,945	87,503	200,317

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,483	—	—	—	—	—
社債	378	378	378	50,378	1,809	—
長期借入金	75,991	66,757	44,489	37,243	37,277	171,734
合計	81,853	67,135	44,867	87,621	39,086	171,734

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	3	3	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	49,998	49,995	△3
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49,998	49,995	△3
合計		50,001	49,998	△2

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	4	4	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	4	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4	4	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,402	18,284	19,117
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	200	199	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,602	18,484	19,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,621	20,135	△6,514
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,621	20,135	△6,514
合計		51,224	38,620	12,604

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,378	2,452	19,926
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,378	2,452	19,926
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,516	26,524	△7
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26,516	26,524	△7
合計		48,895	28,976	19,918

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10,571	2,769	1,471
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,571	2,769	1,471

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17,924	7,740	8
(2) 債券			
①国債・地方債等	200	1	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,125	7,741	8

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について1,607百万円（その他有価証券1,607百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について56百万円（その他有価証券7百万円、関係会社株式48百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	26,320	—	138	138
	英ポンド	397	—	2	2
	売建				
	米ドル	31	—	△ 5	△ 5
合計		26,749	—	134	134

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	49,249	35,960	3,679
	日本円	設備投資に係る 支払額等	300	—	△ 4
	加ドル	外貨建予定取引	3	—	0
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	3,122	—	33
	通貨スワップ取引 受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	1,729	839	△ 58
	通貨オプション取引 買建				
	プット				
	米ドル	営業未収金	61	—	△ 2
	売建				
	コール				
	米ドル	営業未収金	61	—	0
合計			54,528	36,800	3,648

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る 支払額等	54,314	29,437	11,750
	日本円	設備投資に係る 支払額等	1,660	—	21
	ユーロ	外貨建予定取引	6	—	△ 0
	英ポンド	外貨建予定取引	2	—	0
	加ドル	外貨建予定取引	2	—	△ 0
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	37,239	—	△ 1
	通貨スワップ取引 受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	980	288	191
合計			94,206	29,725	11,960

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	100,985	95,625	△ 10,490
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,344	6,480	△ 338
合計			109,329	102,106	△ 10,828

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	109,356	100,487	△ 11,029
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	4,898	3,595	△ 255
合計			114,254	104,082	△ 11,284

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	18,670	5,575	4
	運賃先物取引	海上輸送運賃	3,349	861	△ 2,067
合計			22,019	6,437	△ 2,063

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ 取引	燃料油購入額	22,330	3,323	△ 6,850
	運賃先物取引	海上輸送運賃	1,296	—	620
合計			23,626	3,323	△ 6,230

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,772百万円	22,179百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	486
会計方針の変更を反映した期首残高	20,772	22,666
勤務費用	1,200	1,303
利息費用	319	302
数理計算上の差異の発生額	694	193
退職給付の支払額	△1,206	△1,168
過去勤務費用の発生額	—	△648
外貨換算差額	403	196
その他	△5	104
退職給付債務の期末残高	22,179	22,949

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	16,961百万円	17,797百万円
期待運用収益	73	769
数理計算上の差異の発生額	688	104
事業主からの拠出額	521	2,528
退職給付の支払額	△460	△717
外貨換算差額	12	18
年金資産の期末残高	17,797	20,501

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,749百万円	2,614百万円
退職給付費用	351	139
退職給付の支払額	△271	△257
制度への拠出額	△215	△238
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,614	2,258

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,195百万円	24,330百万円
年金資産	△19,561	△22,472
	2,633	1,857
非積立型制度の退職給付債務	4,176	2,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,810	4,705
退職給付に係る負債	7,978	6,310
退職給付に係る資産	△1,168	△1,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,810	4,705

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
勤務費用	1,200百万円	1,303百万円
利息費用	319	302
期待運用収益	△73	△769
数理計算上の差異の費用処理額	36	△47
過去勤務費用の費用処理額	76	49
簡便法で計算した退職給付費用	351	139
確定給付制度に係る退職給付費用	1,911	976

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
過去勤務費用	－百万円	697百万円
数理計算上の差異	－	△151
合 計	－	546

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	466百万円	△231百万円
未認識数理計算上の差異	140	299
合 計	607	68

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	42%	45%
株式	24	23
一般勘定	30	27
その他	4	5
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として0.0%	主として5.9%
予想昇給率	主として1.2%～15.9%	主として1.2%～15.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度765百万円、当連結会計年度647百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名
ストック・オプション数	普通株式488,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	187,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	187,000

② 単価情報

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,545百万円	2,297百万円
その他の引当金	1,934	2,625
減損損失	1,240	2,484
未実現損益に係る消去額	941	939
営業未払金自己否認額	3,684	2,504
投資有価証券等評価損	1,984	1,956
税務上の繰延資産	3,301	3,753
繰越欠損金	34,290	24,042
繰越直接税額控除	1,875	2,031
その他	2,493	3,393
繰延税金資産小計	54,292	46,028
評価性引当額	△17,610	△19,283
繰延税金資産合計	36,681	26,745
繰延税金負債		
特別償却準備金	△971	△653
圧縮記帳積立金	△1,239	△1,075
その他有価証券評価差額金	△3,775	△6,020
海外子会社の加速度償却費	△1,498	△1,428
留保金課税	△1,008	△1,070
繰延ヘッジ利益	△6,880	△6,568
その他	△5,587	△4,323
繰延税金負債合計	△20,962	△21,139
繰延税金資産の純額	15,719	5,605

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	34.2%	31.7%
評価性引当額の増減による影響	3.9	7.9
実効税率の異なる子会社利益	0.4	5.2
トン数標準税制による影響	△11.6	△11.0
持分法投資損益	△2.7	△0.8
課徴金	7.2	5.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	3.1
その他	△2.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	42.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の主に31.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは主に29.7%に、平成28年4月1日以降のものについては主に29.5%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は、395百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,341百万円、その他有価証券評価差額金が461百万円、繰延ヘッジ損益が484百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は130百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

更に、青色欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額に5,073百万円の減少影響が生じ、法人税等調整額に同額の増加影響が生じています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成26年3月31日）

前連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末（平成27年3月31日）

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。なお、「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	582,398	572,685	32,817	36,223	1,224,126	—	1,224,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,119	2,743	—	43,284	54,146	△54,146	—
計	590,517	575,429	32,817	79,508	1,278,272	△54,146	1,224,126
セグメント利益又は損失（△）	△141	41,261	△4,503	2,635	39,251	△6,797	32,454
セグメント資産	272,672	723,253	123,476	93,565	1,212,967	41,773	1,254,741
その他の項目							
減価償却費	8,399	33,938	7,198	1,870	51,406	837	52,243
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	230	—	△0	—	230	—	230
受取利息	526	680	113	133	1,453	△131	1,321
支払利息	1,220	6,183	2,821	221	10,446	538	10,984
持分法投資利益	1,224	807	602	122	2,756	—	2,756
持分法適用会社への投資額	6,569	7,518	5,032	3,703	22,823	—	22,823
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,089	83,047	184	762	93,083	294	93,377

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△6,797百万円には、セグメント間取引消去△683百万円と全社費用△6,113百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額41,773百万円は、セグメント間取引消去△64,431百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産106,205百万円です。

減価償却費の調整額837百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額△131百万円には、セグメント間取引消去△215百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息83百万円が含まれています。

支払利息の調整額538百万円には、セグメント間取引消去△215百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息753百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額294百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	677,428	600,687	35,317	38,988	1,352,421	—	1,352,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,353	3,036	1	47,426	57,818	△57,818	—
計	684,781	603,724	35,319	86,414	1,410,239	△57,818	1,352,421
セグメント利益又は損失（△）	20,623	36,500	△5,670	3,023	54,477	△5,496	48,980
セグメント資産	306,749	724,646	103,496	106,847	1,241,740	△18,412	1,223,328
その他の項目							
減価償却費	8,816	35,539	6,132	2,242	52,730	796	53,526
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	241	—	△0	—	241	—	241
受取利息	747	694	23	166	1,632	△150	1,481
支払利息	1,093	6,136	2,272	213	9,715	104	9,819
持分法投資利益	1,026	59	911	182	2,180	—	2,180
持分法適用会社への投資額	8,233	7,987	5,965	4,170	26,356	—	26,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,648	70,917	99	469	89,135	366	89,501

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△5,496百万円には、セグメント間取引消去△78百万円と全社費用△5,418百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額△18,412百万円は、セグメント間取引消去△89,125百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産70,713百万円です。

減価償却費の調整額796百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額△150百万円には、セグメント間取引消去△255百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息104百万円が含まれています。

支払利息の調整額104百万円には、セグメント間取引消去△255百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息359百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額366百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
499,700	209,282	178,816	302,349	33,976	1,224,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
407,417	71,485	182,323	661,226

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
517,993	255,826	194,096	337,834	46,669	1,352,421

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	英国	その他	合計
386,784	79,769	69,408	96,534	632,496

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	2	2,864	947	143	—	3,958

(注) 1. その他の金額は、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業に係るものです。

2. 全社・消去の金額は、特定のセグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	2,020	8,544	2,983	19	4	13,571

(注) 1. その他の金額は、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業に係るものです。

2. 全社・消去の金額は、特定のセグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	230	—	—	—	—	230
当期末残高	508	—	—	—	—	508

(注) その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	0	—	—	0
当期末残高	—	—	0	—	—	0

(注) 1. その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. 連結貸借対照表上においてはのれん及び負ののれんの当期末残高を合計しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	241	—	—	—	—	241
当期末残高	231	—	—	—	—	231

（注）その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	0	—	—	0
当期末残高	—	—	—	—	—	—

（注） 1. その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. 連結貸借対照表上においてはのれん及び負ののれんの当期末残高を合計しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	414円66銭	471円10銭
1株当たり当期純利益金額	17円75銭	28円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16円33銭	24円43銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	16,642	26,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,642	26,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	937,745	937,643
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	81,581	159,897
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(81,581)	(159,897)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。	株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船(株)	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成 25. 9. 26	50,000	50,000	—	なし	平成 30. 9. 26
川崎汽船(株)	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18. 12. 14	15,000 (15,000)	—	1.83	なし	平成 26. 4. 14
川崎汽船(株)	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 21. 6. 19	30,000 (30,000)	—	1.46	なし	平成 26. 6. 19
川崎汽船(株)	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 21. 7. 15	3,699 (378)	3,321 (378)	TIBOR	なし	平成 31. 7. 16
合計		—	98,699 (45,378)	53,321 (378)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 当期末における転換社債型新株予約権付社債に関する内容は次のとおりです。

銘柄	2018年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1株につき312.7円
発行価額の総額	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成25年10月10日～ 平成30年9月12日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
378	378	378	50,378	1,809

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,249	5,483	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70,842	75,991	1.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,205	3,516	2.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	418,933	357,502	1.24	平成28年4月 ～平成34年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,865	41,030	2.25	平成28年4月 ～平成38年8月
合計	545,095	483,525	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66,757	44,489	37,243	37,277
リース債務	3,680	5,090	3,137	3,046

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	319,786	659,762	1,015,061	1,352,421
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	7,416	32,905	53,332	48,632
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,280	21,181	33,006	26,818
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.56	22.59	35.20	28.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	4.56	18.02	12.61	△6.60

②

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	767,716	859,856
貸船料	164,315	176,497
その他海運業収益	21,545	23,199
海運業収益合計	953,577	1,059,553
海運業費用		
運航費		
貨物費	228,300	264,444
燃料費	221,728	225,966
港費	64,848	72,245
その他運航費	2,426	2,440
運航費合計	517,304	565,096
船費		
船員費	679	1,053
退職給付引当金繰入額	310	5
賞与引当金繰入額	178	217
船舶修繕費	356	△77
特別修繕引当金繰入額	297	422
船舶減価償却費	5,036	5,382
その他船費	91	88
船費合計	6,950	7,091
借船料	358,851	391,304
その他海運業費用	47,316	62,178
海運業費用合計	※3 930,423	※3 1,025,669
海運業利益	23,154	33,883
その他事業収益	849	677
その他事業費用	501	428
その他事業利益	348	248
営業総利益	23,502	34,132
一般管理費	※1 16,088	※1 17,117
営業利益	7,413	17,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,215	1,297
受取配当金	※3 11,330	※3 31,250
為替差益	1,885	4,906
その他営業外収益	1,291	858
営業外収益合計	15,723	38,312
営業外費用		
支払利息	3,588	3,499
社債利息	766	76
貸倒引当金繰入額	56	2,871
その他営業外費用	490	387
営業外費用合計	4,902	6,835
経常利益	18,234	48,490
特別利益		
固定資産売却益	※2 416	-
関係会社株式売却益	2	12,561
投資有価証券売却益	2,691	1,662
その他特別利益	388	768
特別利益合計	3,499	14,992
特別損失		
独占禁止法関連損失	5,698	7,023
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	1,672
備船解約金	-	5,172
その他特別損失	3,377	15
特別損失合計	9,075	13,883
税引前当期純利益	12,658	49,599
法人税、住民税及び事業税	854	761
法人税等調整額	450	9,809
法人税等合計	1,304	10,571
当期純利益	11,353	39,028

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	677	706	60, 552	8, 396	72, 872	△854	207, 778
会計方針の変更による累積的影響額									－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	677	706	60, 552	8, 396	72, 872	△854	207, 778
当期変動額											
剰余金の配当								△2, 345	△2, 345		△2, 345
特別償却準備金の取崩					△239			239	－		－
圧縮記帳積立金の取崩						△64		64	－		－
当期純利益								11, 353	11, 353		11, 353
自己株式の取得										△9	△9
自己株式の処分								△3	△3	5	2
土地再評価差額金の取崩								△3, 001	△3, 001		△3, 001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△239	△64	－	6, 308	6, 004	△3	6, 000
当期末残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	438	642	60, 552	14, 704	78, 877	△858	213, 778

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	978	3,033	356	4,367	212,146
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	978	3,033	356	4,367	212,146
当期変動額					
剰余金の配当					△2,345
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
当期純利益					11,353
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					△3,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,642	11,792	3,331	18,766	18,766
当期変動額合計	3,642	11,792	3,331	18,766	24,766
当期末残高	4,621	14,825	3,687	23,134	236,913

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	438	642	60, 552	14, 704	78, 877	△858	213, 778
会計方針の変更による累積的影響額								△59	△59		△59
会計方針の変更を反映した当期首残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	438	642	60, 552	14, 645	78, 817	△858	213, 719
当期変動額											
剰余金の配当								△6, 565	△6, 565		△6, 565
特別償却準備金の取崩					△253			253	－		－
圧縮記帳積立金の取崩						△51		51	－		－
当期純利益								39, 028	39, 028		39, 028
自己株式の取得										△163	△163
自己株式の処分									－		－
土地再評価差額金の取崩									－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△253	△51	－	32, 767	32, 462	△163	32, 299
当期末残高	75, 457	60, 302	60, 302	2, 540	185	590	60, 552	47, 412	111, 280	△1, 021	246, 019

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,621	14,825	3,687	23,134	236,913
会計方針の変更による累積的影響額					△59
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	14,825	3,687	23,134	236,854
当期変動額					
剰余金の配当					△6,565
特別償却準備金の取崩					－
圧縮記帳積立金の取崩					－
当期純利益					39,028
自己株式の取得					△163
自己株式の処分					－
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,909	856	123	8,889	8,889
当期変動額合計	7,909	856	123	8,889	41,189
当期末残高	12,530	15,681	3,811	32,023	278,043

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,110	115,664
海運業未収金	45,371	32,517
有価証券	49,998	-
立替金	6,867	7,368
貯蔵品	38,876	27,869
繰延及び前払費用	39,366	38,571
代理店債権	22,279	33,897
繰延税金資産	3,461	2,199
短期貸付金	15,132	18,847
未収入金	1,225	22,284
その他流動資産	4,827	11,913
貸倒引当金	△369	△1,670
流動資産合計	331,146	309,462
固定資産		
有形固定資産		
船舶	※ 147,221	※ 150,079
減価償却累計額	△81,511	△86,893
船舶（純額）	65,710	63,186
建物	5,187	5,196
減価償却累計額	△1,409	△1,514
建物（純額）	3,777	3,682
構築物	630	630
減価償却累計額	△477	△493
構築物（純額）	153	137
機械及び装置	809	764
減価償却累計額	△698	△675
機械及び装置（純額）	110	88
車両及び運搬具	379	374
減価償却累計額	△345	△352
車両及び運搬具（純額）	33	21
器具及び備品	2,712	830
減価償却累計額	△2,265	△535
器具及び備品（純額）	446	295
土地	※ 11,346	11,346
建設仮勘定	2,859	9,127
その他有形固定資産	2,405	2,452
減価償却累計額	△1,349	△1,488
その他有形固定資産（純額）	1,055	963
有形固定資産合計	85,493	88,849
無形固定資産		
ソフトウェア	1,251	958
ソフトウェア仮勘定	18	12
その他無形固定資産	6	6
無形固定資産合計	1,277	977

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 42,057	※ 51,685
関係会社株式	※ 73,727	※ 78,337
出資金	1,362	1,362
関係会社出資金	23,284	23,321
長期貸付金	6,056	6,753
従業員に対する長期貸付金	1,313	1,207
関係会社長期貸付金	56,010	52,378
長期前払費用	4,616	4,650
前払年金費用	855	1,114
繰延税金資産	14,428	3,122
リース投資資産	20,336	32,344
敷金及び保証金	1,871	2,061
その他長期資産	397	1,741
貸倒引当金	△577	△3,058
投資その他の資産合計	245,740	257,022
固定資産合計	332,512	346,849
資産合計	663,658	656,312
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	83,135	86,976
その他事業未払金	0	0
1年内償還予定の社債	45,378	378
短期借入金	※ 48,060	※ 49,684
リース債務	865	995
未払金	6,104	778
未払費用	538	227
未払法人税等	81	155
前受金	24,212	22,735
預り金	4,324	11,193
代理店債務	647	599
独占禁止法関連損失引当金	-	1,672
賞与引当金	689	870
その他流動負債	1,865	5,730
流動負債合計	215,902	181,998
固定負債		
社債	53,321	52,943
長期借入金	※ 142,651	※ 126,059
リース債務	9,714	11,340
退職給付引当金	737	707
特別修繕引当金	998	945
再評価に係る繰延税金負債	1,778	1,655
その他固定負債	1,642	2,620
固定負債合計	210,843	196,270
負債合計	426,745	378,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金		
資本準備金	60,302	60,302
資本剰余金合計	60,302	60,302
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金	438	185
圧縮記帳積立金	642	590
別途積立金	60,552	60,552
繰越利益剰余金	14,704	47,412
利益剰余金合計	78,877	111,280
自己株式	△858	△1,021
株主資本合計	213,778	246,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,621	12,530
繰延ヘッジ損益	14,825	15,681
土地再評価差額金	3,687	3,811
評価・換算差額等合計	23,134	32,023
純資産合計	236,913	278,043
負債純資産合計	663,658	656,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

- (5) 独占禁止法関連損失引当金
海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- 5 海運業収益及び海運業費用の計上基準
航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
- b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。
- (3) ヘッジ方針
当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
- (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。
- 7 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が86百万円減少し、繰越利益剰余金が59百万円減少しています。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- 1 前事業年度において、「その他営業外費用」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当事業年度においては区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「その他営業外費用」547百万円は、営業外費用の「貸倒引当金繰入額」56百万円と「その他営業外費用」490百万円として組み替えています。

- 2 前事業年度において、「その他特別利益」に含めて表示していた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を上回ったため、当事業年度においては区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「その他特別利益」391百万円は、特別利益の「関係会社株式売却益」2百万円と「その他特別利益」388百万円として組み替えています。

- 3 前事業年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」及び「投資有価証券売却損」は、それぞれ特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「投資有価証券評価損」1,607百万円、「投資有価証券売却損」1,675百万円及び「その他特別損失」93百万円は、特別損失の「その他特別損失」3,377百万円として組み替えています。

(貸借対照表)

前事業年度において、「その他流動資産」に含めて表示していた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を上回ったため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表における「その他流動資産」6,052百万円は、流動資産の「未収入金」1,225百万円と「その他流動資産」4,827百万円として組み替えています。

(追加情報)

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度より当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しています。

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料及び賞与	5,201百万円	5,646百万円
減価償却費	747	710
賞与引当金繰入額	511	652
貸倒引当金繰入額	80	1,316

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	416百万円	一百万円

※3 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
海運業費用	190,226百万円	207,461百万円
受取配当金	10,384	30,236

(貸借対照表関係)

※ 担保に供した資産

種類	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
船舶	40,489百万円	34,833百万円
土地	407	—
投資有価証券	4,988	5,969
関係会社株式	4,982	9,596
計	50,868	50,399

上記投資有価証券5,969百万円（前事業年度4,988百万円）及び関係会社株式9,596百万円（前事業年度4,982百万円）については、関係会社等の船舶設備資金調達のため担保目的で差し入れたもので、期末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶34,833百万円（前事業年度40,489百万円）のうち4,116百万円（前事業年度4,348百万円）については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

債務区分	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
短期借入金	2,816百万円	2,560百万円
長期借入金	27,327	24,766
計	30,144	27,327

1 当事業年度において区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する資産の合計額が資産の総額の100分の5を超えており、その金額は110,575百万円です。また、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の総額の100分の5を超えており、その金額は35,242百万円です。

2 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)	内容
K LINE OFFSHORE AS	37,805百万円	35,642百万円	船舶設備資金借入金
*KLB3290 SHIPPING S.A.	12,600	11,700	船舶設備資金借入金
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	7,530	8,692	船舶設備資金借入金等
その他12件(前事業年度15件)	19,901	15,068	船舶設備資金借入金ほか
合計	77,837	71,103	

(注) 上記(*)印1件（前事業年度1件）及び「その他12件（前事業年度15件）」のうち5件（前事業年度7件）は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は24,370百万円（前事業年度29,000百万円）です。

(2) 保証予約

被保証者	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	内容
*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	17,354百万円	16,560百万円	船舶設備資金借入金等
*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	15,848	15,004	船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	15,158	14,332	船舶設備資金借入金
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	16,737	12,098	船舶設備資金借入金
*SWS1216 SHIPPING S.A.	6,188	5,724	船舶設備資金借入金
*KLB3289 SHIPPING S.A.	6,145	5,701	船舶設備資金借入金
*SWS1215 SHIPPING S.A.	6,072	5,608	船舶設備資金借入金
*KLB2124 SHIPPING S.A.	5,940	5,412	船舶設備資金借入金
*SKD5636 SHIPPING S.A.	5,000	4,600	船舶設備資金借入金
*OSC10626 SHIPPING S.A.	4,622	4,294	船舶設備資金借入金
その他25件(前事業年度34件)	58,584	38,370	船舶設備資金借入金ほか
合計	157,648	127,704	

(注) 上記(*)印9件(前事業年度9件)及び「その他25件(前事業年度34件)」のうち21件(前事業年度30件)は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は109,728百万円(前事業年度134,773百万円)です。

(3) 追加出資義務等

被保証者	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	内容
PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	一百万円	2,782百万円	船舶設備資金借入金
OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A.	—	1,701	船舶設備資金借入金
合計	—	4,483	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,254	3,515
関連会社株式	974	935	△39
合計	1,712	5,189	3,476

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	5,840	5,102
関連会社株式	974	1,157	182
合計	1,712	6,998	5,285

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	65,656	68,554
関連会社株式	6,358	8,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	212百万円	1,332百万円
賞与引当金	218	258
特別修繕引当金	114	171
未払事業税	20	34
投資有価証券等評価損	1,886	1,710
退職給付引当金	233	208
減損損失	597	557
海運業未払金自己否認額	3,684	2,504
税務上の繰延資産	3,301	3,753
繰越欠損金	33,307	23,557
繰越直接税額控除	1,875	2,031
その他	334	323
繰延税金資産小計	45,788	36,444
評価性引当額	△16,777	△17,293
繰延税金資産合計	29,011	19,150
繰延税金負債		
特別償却準備金	△203	△78
圧縮記帳積立金	△298	△247
留保金課税	△1,008	△1,070
繰延ヘッジ利益	△6,880	△6,568
その他有価証券評価差額金	△2,144	△5,243
その他	△584	△620
繰延税金負債合計	△11,120	△13,828
繰延税金資産の純額	17,890	5,322

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	34.2%	31.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.4	△18.6
外国源泉税	0.9	0.7
評価性引当額の増減による影響	8.0	6.4
特定外国子会社留保金課税	10.1	3.4
トン数標準税制による影響	△25.0	△10.8
土地再評価差額金の取崩	△9.0	—
課徴金	15.4	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.2	2.3
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3	21.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは29.7%に、平成28年4月1日以降のものについては29.5%に、それぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、289百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,164百万円、その他有価証券評価差額金が391百万円、繰延ヘッジ損益が484百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は124百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

更に、青色欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得金額の100分の65、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額に5,073百万円の減少影響が生じ、法人税等調整額に同額の増加影響が生じています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	859,856	
		貸船料	176,497	
		その他	23,199	ターミナル関係収益ほか
	合計		1,059,553	
海運業費用	外航	運航費	565,096	
		船費	7,091	
		借船料	391,304	
		その他	62,178	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		1,025,669	
海運業利益			33,883	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	5,062,170	13,434
		川崎重工業(株)	17,225,816	10,456
		本田技研工業(株)	1,250,000	4,878
		飯野海運(株)	5,940,464	3,778
		トヨタ自動車(株)	398,905	3,344
		電源開発(株)	612,640	2,481
		スズキ(株)	525,000	1,896
		マツダ(株)	439,040	1,070
		東北電力(株)	500,000	683
		J5 Nakilat No.3 Ltd.	5,532,792	664
		その他 (91銘柄)	63,681,564	8,996
		計		101,168,391

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	147,221	20,854	17,996	150,079	86,893	5,382	63,186
建物	5,187	9	-	5,196	1,514	104	3,682
構築物	630	-	-	630	493	15	137
機械及び装置	809	-	45	764	675	21	88
車両及び運搬具	379	5	10	374	352	17	21
器具及び備品	2,712	9	1,891	830	535	42	295
土地	11,346 [5,466]	-	-	11,346 [5,466]	-	-	11,346
建設仮勘定	2,859	6,277	8	9,127	-	-	9,127
その他有形固定資産	2,405	58	11	2,452	1,488	147	963
有形固定資産計	173,551 [5,466]	27,214	19,963	180,802 [5,466]	91,953	5,732	88,849
無形固定資産							
ソフトウェア	4,610	326	12	4,924	3,966	618	958
ソフトウェア仮勘定	18	200	206	12	-	-	12
その他無形固定資産	22	-	-	22	16	-	6
無形固定資産計	4,652	526	219	4,959	3,982	618	977
長期前払費用	6,813	669	326	7,157	2,507	431	4,650

(注) 1. 船舶の増加は既存船への資本的支出(141百万円)及び新規取得(20,713百万円)によるものです。

2. 船舶の減少は、船舶の売却(17,996百万円)によるものです。

3. 建設仮勘定の当期増加額6,277百万円は新造船建造によるものです。

4. 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高の[]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	947	4,523	20	720	4,728
賞与引当金	689	870	689	-	870
独占禁止法関連損失引当金	-	1,672	-	-	1,672
特別修繕引当金	998	422	475	-	945

(注) 当期減少額「その他」のうち、335百万円は一般債権の洗替による減少、385百万円は回収による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続がいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社の事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (自 平成25年4月1日
(第146期) 至 平成26年3月31日) | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第147期 (自 平成26年4月1日
第1四半期 至 平成26年6月30日)
第147期 (自 平成26年7月1日
第2四半期 至 平成26年9月30日)
第147期 (自 平成26年10月1日
第3四半期 至 平成26年12月31日) | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出。
平成26年11月14日
関東財務局長に提出。
平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成26年6月27日(注)1
平成26年7月31日(注)2
平成27年6月22日(注)3
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書
及びその添付書類 | 社債 | 平成27年3月2日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 社債 | 平成27年6月22日
関東財務局長に提出。 |

- (注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。
2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。
3. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月24日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本	要	㊞
-------------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内 田	聡	㊞
-------------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	植 木	貴 幸	㊞
-------------------------	-------	-----	-----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月24日

川 崎 汽 船 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本	要	Ⓔ
-------------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	内 田	聡	Ⓔ
-------------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	植 木	貴 幸	Ⓔ
-------------------------	-------	-----	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村 上 英 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員村上英三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、この18社を除く連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2以上を当社単独で占めるが、売上高のほか利益・純資産などの指標を加味して、国内では川崎近海汽船株式会社、海外では“K” LINE PTE LTDの2社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。国内の重要な事業拠点2社（当社及び川崎近海汽船株式会社）においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・営業未収金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社においては、売上原価全般を評価対象に加えた。海外の重要な事業拠点である“K” LINE PTE LTDにおいては、売上高及び営業未収金の二つを重要な勘定科目として評価対象とし、棚卸資産については、財務報告全体に与える影響が僅少であると判断し、評価対象に含めていない。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを評価の対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。